

# 「理想」と「現実」のはざままで

—石橋政嗣と日米軍事同盟—

安田光穂

Masashi Ishibashi was a Japanese Socialist Party (JSP) politician in major positions, including party leader, and was known as a specialist in diplomacy and defense. In the context of Japanese party politics, as well as diplomacy and defense, Ishibashi's thought and behavior had major influence. This article aims to analyze both the realities and ideals of Ishibashi's diplomacy, with the former referring to his thoughts on the Japan-U.S. Alliance as well as the enduring system constructed by the Liberal Democratic Party (LDP), and the latter to his path to the realization of unarmed neutrality. Through this analysis, it is also possible to understand the relation between party politics, diplomacy, and defense in Japan.

The present article defines two periods in Ishibashi's development. In the first, from his election in 1955 to the reversion of Okinawa in 1972, he introduced his unique behavior and crafted a plan to mold reality to fit his ideals. In the attempt to protest LDP policy, Ishibashi prioritized cooperation with other actors over strict adherence to his or the JSP's opinions. In addition, he believed the JSP and its members needed a more realistic to the diplomacy and defense. This idea formed the basis of what came to be called the "Ishibashi Plan," which was seen as both a realistic path to unarmed neutrality, but also a major confrontation with the JSP's ideals in regard to strict meaning.

The second period, from the rapprochement with China to the time before the reignition of the Cold War, Ishibashi's arguments in regard to diplomacy and defense were weakened. This has four reasons. First, he thought Japan-U.S. alliance lost its substance as Japan bettered relations with China and the Soviet Union. Second, as the LDP and opposition had almost equivalent seats in the Diet, he prioritized cooperation between opposition parties, not unarmed neutrality. Third, Ishibashi was satisfied with the relationship between Japan and the USSR at this time. Fourth, and finally, confrontation between China and the USSR influenced internal conflict inside the JSP.

The final period of this analysis is between the end of detente--and subsequent re-intensification of the Cold War--and the Gulf War. For Ishibashi, the re-emergence of the Cold War meant the resurrection of the Japan-U.S. alliance. In his famous book *Unarmed Neutrality*, he sees the alliance as part of a cycle in which global tensions and the destruction of democracy are mutually reinforcing. As the alliance deepened in the Nakasone era, he presented his theory that the Self Defense Forces (SDF) were "unconstitutional but legal" as a means of preserving neutrality. When the Cold War ended, Ishibashi believed that the Japan-U.S. alliance had lost its basis, and that the "ideal" was increasingly close to realization. However, his expectations were betrayed by the Gulf War, and the "Ishibashi Plan" lost its validity outside of the Cold War world order.

Ishibashi had a pragmatic plan that could be fulfilled in regard to Japanese foreign policy and national security despite the existence of the Mutual Security Treaty. This attitude, however,

conflicted with the creation of a specific definition for “unarmed neutrality.” This put him in the dilemma of conceding the “ideal” to “reality.” In party politics, he tried to realize his ideals by cooperating with opposing parties, even if it meant the concession of his stance on diplomatic and defense matters. But this half-way effort ultimately failed, and his influence on politics decreased. During his time as a politician, cooperation between opposition parties to break the LDP’s diplomatic and defense policy was challenging.

## はじめに

本稿では日本社会党（以下、社会党）の国会議員であった石橋政嗣が外交と防衛についていかなる構想を持ち、どのように動いたのかをみていく。

石橋は1955年の国会議員選挙での初当選以来、およそ30年間にわたって社会党所属の国会議員の身分にあった。そして1980年代には委員長を務めるなど、55年体制の下では一貫して野党第1党の地位にあった社会党の中でも主要な役割を担った。この議員生活の初期から、石橋は防衛問題の論客として際だった存在であった。

石橋について直接的に分析を加えた先行研究としては、森裕城氏の社会党の実態の解明を試みる中で石橋の委員長期を分析した研究<sup>1</sup>、豊後明美氏の伝記的研究<sup>2</sup>が挙げられる。また、社会党の外交・防衛政策についての研究としてはJ.A.A.ストックウィン氏<sup>3</sup>、原彬久氏<sup>4</sup>、水野均氏<sup>5</sup>の研究がある。いずれの研究も優れたものであるが、これらの研究は、石橋の外交・防衛論の展開に焦点を当てたものではない。また、本稿で意識する、社会党が55年体制の時期に野党であったという事実も必ずしも重視されていない。吉田徹氏は野党の機能の一つに「争点を明確化すること」とあり、さらにその中には与党の政策に問題があるときに他の方法を提示することがあるとしている<sup>6</sup>。これを本稿の関心である外交・防衛問題についてあてはめるならば、政府・自民党の日米安保条約に基づく軍事同盟という外交・防衛路線に対して、社会党が憲法の規定に忠実な非武装中立を提示するということになる。だが、ここで留意すべきは、政府が示す政策案と野党が示す政策案は国民に対する印象として対称的ではないという点である。自民党政府が行う外交・防衛政策は、たとえそれが憲法の規定に反するという批判がなされても、実際に日本が戦争に巻き込まれなかったという実績を持っているのであり、それゆえ、国際情勢の「現実」を踏まえた政策であるという主張は説得力を持ちえた。対して社会党が掲げる政策は、憲法の規定に忠実に規範的に優れたものであると言えるが、それに転換

することは実績を有する「現実」的な政策を捨てる「非現実」的なものだという印象を与えうる。それゆえ実際に石橋が非武装中立の実現を目指す際には「現実」を踏まえた「理想」への道程を説得的に示すことが必要になる。そこで、本稿では現状の日本の外交・防衛政策を石橋がどのように認識しており、そこから「理想」＝「護憲」への架橋をいかに構想したのかを検討していくこととする。この分析は、言うまでもなく、戦後日本の政党政治において影響力を持った石橋の外交・防衛思想の一端を明らかにするという意義を有するが、本稿ではもう1点、戦後日本における政党政治と外交・防衛問題との関連性について明らかにすることに関心を持って検討したい。次章以降で見ていくように、石橋は「理想」を実現するための戦術として野党共闘を重視した。しかし、そのためには他党の政策や立場に対して配慮をすることが必要となり、このことは必ずしも他党が同意しなかった社会党の政策的立場の取り扱いにおいて石橋に困難な選択を迫った。本稿で分析する時期における政党政治のジレンマのなかでの石橋のあり方を見ていくことで、戦後日本の政党政治と防衛問題の関係が持つ特徴を読み取ることができだろう。

なお、本稿での分析では、石橋が所蔵していた私的な資料と石橋が書いた論文、そして石橋自身の手による著作や回顧録を中心的な史料として用いていく。

## 第1章 旧冷戦と外交・防衛構想の確立

### 1. 国会進出以前の石橋

石橋政嗣は、1924年10月6日、台湾に生まれた。父親は長崎県南高来郡布津町の出身であり、石橋が誕生した時には台北州の下級官吏をしていた。そして1937年には名門である台北1中に入學し、1942年には台北高等商業学校に進学する。そこは戦時中であっても十分に自由主義的な雰囲気であったと回顧している<sup>7</sup>。そして1944年には学徒動員により従軍することになった。後に回顧録では、この時に内地で従軍した際に直面した、食糧やその他の物資の不足といった戦時の過酷さ

や<sup>8</sup>、上官の暴力といった軍隊の理不尽さについて言及しており<sup>9</sup>、この時の経験がその後の石橋の外交・防衛政策の原体験になったとも考えられる。

終戦の後、石橋は、佐世保で進駐軍労務者となった。その後、1947年10月には新しく出来た進駐軍労務者佐世保組合の初代書記長になり、1951年4月には社会党に入党して県議会議員となった。社会党に入ったのは無所属で立候補すると共産党員だとして攻撃される恐れがあり、それを防ぐために労組機関の決定でなされたことによる<sup>10</sup>。

そして1955年の総選挙で左派社会党から立候補して当選した。興味深いのはこの時点での石橋は必ずしも防衛・外交問題に強い関心を持ってはいなかったということである。当選後に石橋は国会での担当委員会として内閣委員会に配属されたが、それは必ずしも自らが希望したものではなかった<sup>11</sup>。石橋の外交・防衛分野における知見や専門性は国会進出後に培ったものであった。

そして社会党の国会議員になってからは和田博雄の派閥に入るようになった。石橋は、後年に自らの政治や政策について学ぶ上で、和田からの影響が強かったとしており<sup>12</sup>、また、和田自身も自らの外交政策立案についての後継者と述べている<sup>13</sup>。

## 2. 安保改定と石橋のジレンマ

石橋は国会に進出してまもなく防衛問題に関して政府を追及し、その力量を示した<sup>14</sup>。その石橋が社会党の外交・防衛問題の論客としての立場を確立したのは岸信介内閣における日米安保条約の改定が問題となった時のことであった。周知のようにこの問題は日本国内で空前の大闘争を巻き起こしたが、その中で石橋は、社会党の「安保5人衆」の1人として知られるようになった<sup>15</sup>。石橋は国会での審議において、政府批判という野党の役割を果たしたのである。しかし、石橋は、安保改定について政府案の代案を社会党として国民に提示する必要性も感じていた。

1957年に政権を担うことになった岸は安保改定を目指した<sup>16</sup>。その動きに対して1959年3月28日、「安保条約改定阻止国民会議」が結成され

た。これは総評のイニシアティブの下で多くの団体が参加したと同時に、「戦後はじめて社・共の共闘が実現した」ものであり、国民会議自体は「実質的には総評、社会党、共産党三団体の共闘組織」であった<sup>17</sup>。

このように安保改定反対の動きが盛り上がっていた中で石橋は1959年6月15日付で「現時点に於ける日米安保条約改定問題に就て（私案）」（以下「私案」と記す）という文書を残している<sup>18</sup>。

この文書の中で石橋は、岸政権の安保改定の目的を指摘したうえで、それは対外的には中国とソ連、特に中国との関係をますます悪化させることになり、日中国交回復への道は閉ざされてしまうだろうとする。

そして、石橋は、これまでの自党の批判によって政府による安保改定交渉の問題点を国民に周知出来たという成果があったとしたが、同時に「このような疑問〔現行の日米安保条約に対する不満と岸政権による安保改定の方向性への反対〕に答える、我が党の回答が直ちに『条約の解消』であり『破棄』である所に、国民は抵抗を感じていたようである。それは、現状に於いて破棄を称える事の非現実性を直感的にみてとったからに違いない」とし、「此処に於いて、我々は、我々の最終目標が安保条約の破棄、即ち安保体制の打破であることを確認しつつも、当面の問題として、寧ろ積極的に岸・藤山路線とは異った、別の改定の方向を打出し、両者を対比する形の中で国民の支持を仰ぐべき」だとした。このように、石橋は「安保条約破棄」という党是がありながらも、それを「非現実」的だと捉える国民の支持を得るために、安保条約の「改定」という立場を取るべきだと考えたのである。

そして石橋は、具体的には、①「米軍の平時駐留はこれをやめる事」②「日本が現実には外国から侵略を受けた時は、米国の援助を受ける事が出来ること」③「条約には期限をつけず、一方的廃棄条項を規定する〔こと〕」という改定案を示した。ここで①と②について見るならば、石橋は非武装中立が可能であると考えており、ましてや①によって中ソとの緊張関係を緩和させることが可能となると考えていた以上、日本の安全保障の必要性

という点では②の規定は本来は不要であるといつてよい。そのなかで「私案」が国民に対して社会党としても「現実」的な改定案を示し、またアメリカとの交渉案を示すことを目的としたものである以上、②の規定は日本の現状の外交・防衛政策から急進的な転換を避けるという意図を示したものであるということが出来る。いわばこの改定案は米軍基地を撤去することで中国とソ連に対する敵視の態度を排除するとしながらも、ひとまずは有事に米軍の援助を受けることが出来るという形にして資本主義陣営に残ることで、国民とアメリカを納得させる材料としようとしたものであった。これは、形式的にはアメリカと軍事的な結び付きは持ち続けるが、実質的には中立を実現するという発想であった。

やはりこの「私案」で注目されるのは、石橋が国民の理解が得られなかったことを受けて、社会党としても改定案を対案として提示するべきだと述べていることである。社会党は10月に統一見解をまとめたが、その内容は簡単に言えば、安保改定自体に反対するという立場を示したものであった<sup>19</sup>。この点で、石橋が社会党も安保条約改定案を示すべきだと考えたのは、党の方針とは異なるものであった。

しかし、以上のような「私案」を作成した石橋であったが、石橋がこれを公にしたという形跡は見受けられない。たとえば「私案」に付された日付の少し後に発行された、社会主義協会の機関紙に収録された石橋の論文<sup>20</sup>では、「私案」で示された、岸政権による安保改定の狙いとこの時に行われている改定交渉の問題点と批判は示されているものの、改定交渉において社会党としてとるべき態度として、自らも改定案を示すべきだということは言及しておらず、「私案」で提示した具体的な改定案も書かれていない。石橋がこのように「私案」の公表を控えた理由は、同論文のなかで社会党が改定交渉で取るべき態度として示した部分から推測出来る。

そこでは、石橋は1957年に「国民の総結集」によって成功した警職法反対闘争の経験を今回の安保改定阻止の闘争にも生かすことが必要だとし、そのために社会党が「労働者組織を中核とし、そ

の周辺に漁民・商工業者・知識人を結集する総決起の体制」を組織するために、社会党によって「一日も早く指導理念の統一と指導体制の確立がなされることを祈ってやまない」という。つまり、石橋は、政府による安保改定交渉を阻止するためには、反対勢力を結集することが何よりも重要であり、そのためにはそれを指導する立場である野党第1党の社会党としての態度を固めて統一することが必要だと考えたのである。

だが、この時期の社会党内では、左派と右派の対立が激しくなっており<sup>21</sup>、「私案」の日付の少し後であるが、7月19日には右派の西尾末広が、安保条約解消のためにはこれに代わる安全保障案とそこに至る道筋を明確にするべきだということ、安保改定阻止国民会議の主導権を総評から社会党に移し、共産党を排除すべきだということを談話で述べたのに対して、翌日に浅沼稲次郎書記長は安保改定案を社会党自らが持つ必要はないと述べるという一幕があった<sup>22</sup>。

さらに、前述のように「私案」が提示された前月には国民会議が結成されて、安保改定に対する反対勢力の結集が進んでいたが、そこでは事実上共産党が国民会議の意思決定を大きく左右することになり、「内部における政治抗争とその調整に膨大なエネルギーを必要としたばかりではなく、いくつかの重要な局面で動きが取れなくなる結果を生」むことになっていた<sup>23</sup>。

このように、社会党内では右派と左派の緊張関係が存在しており、国民会議が社会党以上に反米意識の強い共産党も含んだ協力体制であったことを考えると、日米安保条約の存続を許して自由主義陣営にとどまることをひとまずは認めている「私案」を示すことは、安保改定反対闘争の一体性を乱すことになりかねなかった。この点で石橋の「私案」はジレンマのなかにあった。一方では、「私案」の内容は岸政権による安保改定の動きに対して、有権者が「現実」的だと見るような説得的な対案を提示するという政党としての役割を果たすことが出来るが、それは幅広い反対勢力を結集することを困難にする。他方で「私案」を控えることは反対勢力を結集することは出来るが、「現実」的な提案をするという政党としての役割

を果たすことは出来ない。ここにこの当時の政治状況や条件における、日米軍事同盟に対する石橋の限界が存在したのである。結局石橋は後者を選び、「私案」は公にはならなかったのである。

安保闘争はその後、政府による強行採決に伴う空前の規模のデモがおきた結果、アイゼンハワー大統領の来日中止や岸政権の退陣といった、「革新」陣営の「成果」を残したものの、新安保条約は成立することになった。この点で、外交・防衛問題という観点で見るとすれば、社会党は当初の目標であった岸政権の方針による安保改定の阻止に失敗した。そこで、これ以後石橋が、「私案」のように議会主義を前提とした上で、上述のようなジレンマから脱して、日米軍事同盟の打破を目指すのには、社会党が国民の支持を得ることが出来るような体制を作り、国民に説得的で自民党よりも優れていると認識されるような政策や主張を提示して単独政権を担うという路線と、他党との共闘体制のもとで非自民党政権を実現して外交・防衛政策を改めるという路線の2つの路線が考えられた。以後の石橋はこの2つの路線のなかで、自らの外交・防衛論を構築していくことになる。

### 3. 三矢研究の衝撃とシビリアン・コントロール

1965年2月に国会で三矢研究が明らかになった。三矢研究は、朝鮮半島で紛争が起きて日本に波及した際の自衛隊の運用やその他の問題を研究することを目的としたものであった<sup>24</sup>。そのなかでも特に「戦時諸法案」についての部分について、世論は自衛隊が密かに戒厳令体制を作り、かつての陸軍の陰謀のようなことを計画しているかのように受け取った<sup>25</sup>。

この出来事は石橋が自衛隊に対する不信感を強め、シビリアン・コントロールについて強い懸念を持つ契機となった。そして、その後の石橋の主張でも頻繁に持ち出されることから、石橋の外交・防衛思想において大きな衝撃をもたらした出来事であったと言うことが出来る。石橋は三矢研究とそれを巡る一連の経緯に対して自らの見解を5月に『中央公論』上に見解を示した<sup>26</sup>。

石橋は論文の中で、「シビリアン・コントロー

ルの思想なり制度の前提となるものは、軍は暴力あるいは物理的強制力をもってあつまる社会的集団であり、本質的に『他国を侵略する危険』および『国民を弾圧し、民主主義を破壊する危険』を持つものだという観念」であるとし、そして、「戦争の放棄、軍備の不保持を規定した憲法九条は、かかる悪の根源を根本的に断ち切ろうとしたもの」だとする。

このような観点から、石橋は自衛隊の存在は違憲だと見なし、解消されるべきだとした。だが、石橋は、このようにその存在の正当性を否定しながらも、自衛隊について論じることは不適切・無意味だという立場をとらず、現に自衛隊が存在している事実を受け入れ、上述のような「悪の根源」が表出しないようにシビリアン・コントロールが機能するように努めるべきだとする。

石橋はシビリアン・コントロールについて、憲法上・法律上では基本的な問題を残しつつも制度面からは一応確保されているとするが、実質的な側面では十分に役割を果たしていないとみた。この点について、石橋は、議会、政府、官僚という3つのレベルにおけるシビリアン・コントロールの機能不全を指摘する。本稿との関連で注目されるのはシビリアン・コントロールにおける議会の役割である。この点については、与党と野党の対立によって有意義な議論が期待出来ないという点を問題として取り上げた。そしてその批判は自民党に対してだけでなく、野党である社会党にも向けられた。すなわち、「野党は憲法違反なりとして自衛隊否認の立場をとっている。したがって、自衛隊に関するかぎり、予算案・法律案はすべて悪であり、検討の余地はなく、あるのは廃案にするという目標だけである。これではどうしても自衛隊の実態把握のための努力はおろそかにならざるを得ない」とし「与党は、その反動もあってか自衛隊に関してはすべてが是であり、彼らはただ弁護・擁護に努めるのみであることは今回の三矢問題に対する態度をみてもあきらかなところである」として防衛論議が不十分になり議員が防衛問題に関して知識を十分に持っていないとした。石橋は、このように国会がシビリアン・コントロールの役割を果たしていないという機能不全を克服

するため「特別の調査権を付与された」防衛委員会を国会に設置する必要性を唱えた。

とはいえ、石橋が言うように社会党が国会の場でシビリアン・コントロールについて論じるべきだとすることは、自衛隊を「違憲」だとする社会党にあっては矛盾を孕みうるものであった。「護憲」を掲げる社会党は、自衛隊は「非武装」を要求する憲法の規定に反する存在で無効だという立場を示していたが、もし、国会で自衛隊の取扱いについての議論するのであれば、自衛隊の存在を一応は認知することになりかねない。これに対して、たとえ自衛隊が違憲であっても、現に存在しているという事実を踏まえ、それをコントロールしなければならないというのが石橋の主張であった。この点で、「違憲」である自衛隊が存在する中において、「護憲」＝「非武装」とする場合にはシビリアン・コントロールをはじめとする、自衛隊の存在を前提とした議論は両立不可能になるという矛盾を抱えていたのである。結局この時は佐藤栄作首相が、政府はこの計画の策定を認知していないことを認め、このような演習をとること自体は問題ないが、総動員体制をとるかどうかという検討は制服組がするようなことではないという考えを示して落ちついたものの<sup>27</sup>、このような自衛隊に対する態度についての法的な矛盾は石橋をその後も苦しめた。

さらに、石橋が自衛隊を「悪の根源」となる存在であり、自律性を持つ存在と見なしていたことは、自衛隊は政府の手段となるだけでなく、それ自体が意思を持って行動しうることも意味していた。その点で仮に社会党が政権についたとしても、自衛隊は自らを廃そうとする社会党政権に従うとは限らない。このことも石橋は認識していたと考えられる。

#### 4. 石橋のプラグマティズムと社会党内からの批判

ここまで1960年代半ばまでの石橋の考えを見てきたが、この延長線上にあるのが、自衛隊の解体、日米安保条約の廃棄への道筋を示したものであり、「石橋構想」として広く知られている「社会党の安全保障政策移行の方式（案）」（以下「石

橋構想」と記す）である。「石橋構想」は、政治学者の永井陽之助が、社会党から外交・防衛問題の実現のためのプロセスが示されたという点で「画期的」と評価したものであった<sup>28</sup>。だが、同時に石橋個人にとってもそれまでの外交・防衛問題について示した考えを踏まえて形作った政策構想であり、以後、冷戦が終焉するまでの石橋の外交・防衛論の枠組みとなる<sup>29</sup>。その主要な点は以下のようなものであった。

まず、石橋は「非武装への道」について示す。この点について石橋はまず、野党の座にあって「自衛隊の掌握」が必要になるという考えを示した。石橋によれば、「自衛隊は違憲であり、これを認めない」が、同時に「その存在を否定することはできない」とする。そしてそうした違憲の存在の自衛隊の実態を知らなければ政権を担ったとしてもその解体はできず、「例えば、国会に自衛隊等調査特別委員会を設置するというが如き」によって実態を把握する必要性を唱えた<sup>30</sup>。

次に石橋は、社会党が政権を担当した場合に進展、その時の自衛隊解体への道筋について見解を示す。まずそこでは、自衛隊は最終的には、外国による直接侵略への対処という役割を外して、国内治安対策用の部隊という役割を与えられた国民警察隊へと改組されることが予定される<sup>31</sup>。そして、その改組では「政権の安定度」、「〔自衛〕隊そのものの掌握度」、「社会党政権の推進する平和中立外交がどの程度具体化し、実を結んだかということ」、「国民世論の圧倒的支持」という4つの条件が考慮されるとしている<sup>32</sup>。そしてこのように自衛隊の改組を成し遂げた後の将来の日本の安全保障の展望として、各国により安全保障機能が委ねられた国連に、それを任せることが望ましいとした。

以上のように、石橋は自衛隊の改組についての考えを示したが、続いて「非同盟・中立への道（移行の方式）」についての考えを示す。

まず、自衛隊改組について述べた時と同様、自民政権下での対応を示している。石橋によると「保守政権の下においては、安保条約の廃棄を要求するだけでなく、これが形骸化、空洞化に努めなければならない」としている。そしてその具体

的な事柄としては基地反対、原子力潜水艦寄港阻止、沖縄施政権返還、日ソ平和条約締結要求、一つの中国の立場に立った日中の国交回復の要求を挙げた。また、中国への態度に関しては「中国の国連加盟を支持し、一つの中国の立場に立って、日中国交回復を実現するために努力する保守党政権の下においては、我々もこれが実現のために努力することは勿論、更に一步を進めて、日中不可侵条約の締結も要求すべきである」とし、ソ連との関係については、「日ソ平和条約の締結を目指す保守党政権の下においても、これに協力することは勿論、同様に、日ソ間の不可侵条約の締結を要求すべきである」とした。

そして社会党政権が樹立された際に、実際に安保条約の廃棄に取り組むことへ議論は進められる。もし、成立した社会党政権が「広汎な民主勢力の支持を得るだけでなく、強力な実力を備えた民主勢力によって支えられ」ている場合には「直ちに外交上の手続〔き〕を経て安保条約を廃棄することはいうまでもない」が、社会党政権が成立したとしても日米安保条約を直ちに廃棄することが困難であり、これを強行することで、政権を不安定にするおそれのある場合には、「条約の形骸化と空洞化をはかるために」、日中・日ソの各平和条約の締結を基礎として、日中・日ソの各不可侵条約の締結を先に考える場合もあるとした。そしてこの場合は「明らかに安保条約が有名無実のものとなったことを天下にしめすことになるであろうし、条約の廃棄をあらゆる面で容易にすることになる」とした。そして、日米安保条約の廃棄と共に、沖縄・小笠原の祖国復帰を実現するとし、日本本土および、沖縄・小笠原からアメリカ軍を撤退させた後は、「日中・日ソ不可侵条約の他、アメリカとの間にも不可侵条約を締結すべく努力」して、「更に、それらを包括した日・中・米・ソの集団安全保障条約の締結に発展せしめる」とした。

最後に非同盟・中立を実現する上で理想的な国際環境として、「非核・中立ベルト地帯の完成」を挙げた。

以上が「石橋構想」の概要であるが、次の2つの点で、この構想は以後の石橋の外交・防衛論の

展開と、石橋が社会党を主導することになった際の動きを考えるうえで、大きな意味を持つものであった。

1つ目が、他党との共闘を進めるうえで、外交・防衛政策の調整に弾力性をもたらしたという点である。「石橋構想」は日米軍事同盟と自衛隊の解体という確固たる目標を設定しながらも、そこに至る過程において、様々な要素を加味しつつ、その実現を目指すというものであった。この考え方はいわば、状況の如何によって安全保障問題の取り扱いを棚上げにする論理でもあった。それゆえ、他党との協力を築こうとする際には外交・防衛政策の完全な一致は不要なのであった。

2つ目に、安保の「形骸化」という考え方が示されたという点である。石橋は、基地反対や原子力潜水艦入港拒否、沖縄返還要求などの運動や、中国やソ連との友好な関係性の構築によって、日米安保条約の軍事的意味合いは「形骸化」されるとした。石橋は日米軍事同盟に反対する際、日米安保条約破棄を形式的側面から教条主義的に唱えるのではなく、状況によっては、条約の存在自体についてはそれほどこだわらないというプラグマティックな考え方を持っていたのである。いわば、石橋が国際的な側面から日米軍事同盟で最も問題としていたのは、「違憲」の存在である日米軍事同盟の存在そのものではなく、日米軍事同盟が作り出す国際的な緊張であった。以上のような点で「石橋構想」は将来的な「理想」＝「護憲」の実現のために「現実」＝「違憲」と妥協する立場を示したものであった。

だが、「石橋構想」は社会党内から反発を招いた。その批判には、違憲の自衛隊の存続を認める印象を与えたというものや、国際情勢によっては自衛隊の存続を認めることになりかねないというものがあった。また、「石橋構想」発表時に説明されたような形で1970年の安保再検討期を過ぎて固定期限が新たに設けられた際のことを論じるのは、1970年の安保再検討期における反対運動に水を差すことになるという批判もあった。そして1966年8月の中央執行委員会で修正を経て正式に決定されたが、その内容は、社会党が政権を取った際には外交上の手続を取るなど、大

筋では「石橋構想」が活かされたが「安保条約が十年間存続した場合」といったことや「国際情勢の動向を考慮して自衛隊改組に移る」等の点が削除されたり修正されたりするなど、石橋にとって不本意なものとなった<sup>33</sup>。このように石橋は永井の評価に見られるように政党として評価されるような方策を打ち出したが、「護憲」＝「理想」を掲げる党の方針には厳密な意味で合致せず、また、そうした社会党のあり方に沿うことは永井のような「現実」性を評価する者の期待に反することになるというジレンマのなかにあったのである。

## 5. 日米軍事協力の拡大と沖縄返還協定阻止への動き

1960年代後半に政権を担った佐藤栄作政権における最大の外交上の課題は沖縄の施政権返（沖縄返還）であった。沖縄はアメリカの極東戦略に組み込まれていたことから、沖縄返還は必然的に日米間の軍事同盟の文脈の中で取り扱われることになった。その点で、いざ沖縄が日本に返ってくるとなった際に、どのような様態でなされるのかという点を巡っては、社会党と政府・自民党の間では異なる方向を目指しており、したがって石橋にとっても沖縄問題の処理は、日本の外交と防衛の形を左右する重大な岐路として、政府・自民党に譲歩することが出来ない事柄であった。

石橋は沖縄問題をまず何よりも、アメリカによる沖縄の異民族支配からの脱却という意義を柱とすべきであり、「人間には基本的な人権があり、人権は差別扱いしてはならない」から「返還が本土と差別のない形でなければならないという結論がでる」とした。そして人権の観点から沖縄返還以前から沖縄基地の削減の必要性を唱えたうえで、日本政府は日本や極東の安全保障問題に配慮しながら返還を目指していると批判した。

だが、こうした論理の下では「沖縄の人権問題」は「米軍基地の存在」がなくなれば解決するという論理になりうる。そして、実際に沖縄施政権返還が日程に上がると沖縄の「即時無条件返還」、「基地反対」という大義が前面に出ることになった<sup>34</sup>。

しかし、沖縄返還はそれまでの日米間の問題以

上に石橋に大きな問題意識をもたらした。石橋は沖縄返還が、日本が対米軍事協力を一層推し進める契機になると危惧したのである。

石橋は沖縄返還によって、日本本土に「核つき自由使用」の米軍基地が存在することを許容することを意味し<sup>35</sup>、また自衛隊が「アジア版 NATO」(NEATO)の一角として朝鮮半島における有事に直接関与するとことになるとみた<sup>36</sup>。さらに、沖縄返還に伴って日本が軍事的協力を一層強めようとしている背景には、アメリカの要求を梃子にして「自主防衛」を実現しようという自民党内の保守派の願望も存在しているとみた<sup>37</sup>。そして「核抜き、本土並み、72年返還」を決めた1969年11月の佐藤・ニクソン共同声明は、日本が自主防衛を強化し、アメリカの世界戦略の一部を肩代わりしたものだという認識を抱いたのである<sup>38</sup>。

このように佐藤内閣によって進められているような沖縄返還の方針が日本の対米軍事協力を大幅に強化する点で極めて問題が大きいのであると石橋が考えていたなかで、1971年6月には69年の佐藤・ニクソン共同声明での合意事項を基礎とした沖縄返還協定が調印され、日本では次に国会での沖縄返還協定の承認、および沖縄返還協定に関連して制定される法案の審議を控えることになった。これがいわゆる「沖縄国会」である。しかし、沖縄返還協定調印の翌月である7月15日、アメリカのニクソン大統領が中国との関係の改善を電撃的に発表して日本に衝撃を与えた。このことは政府による沖縄返還協定に批判的な論者にも影響を与えた。

アメリカと中国との関係性の改善がすでに合意に達していた沖縄返還協定を改めることにつながると考え、それを強く論じたのが国際政治学者の坂本義和であった。坂本は雑誌『世界』の1971年10月号に「今こそ沖縄非軍事化宣言を—『沖縄国会』に提言する—」という論文を発表した<sup>39</sup>。

坂本は、米中間に緊張緩和の道が開かれたことで着実に「冷戦の終焉の方向に向かっていることは疑いな」（傍点原文）とした。それゆえ、沖縄返還協定やその基礎にある佐藤・ニクソン共同声明が大前提としていた米中対立がなくなったた

め、沖縄の米軍基地は不可欠ではなくなったということ、米軍撤退後に沖縄に自衛隊を派遣しないことで、中国やアメリカに対して日本は軍国主義化する意思はないことを示すことが出来るということ、基地撤去や太平洋戦争時に日本軍によって受けた悲劇に配慮する点で沖縄県民の気持ちに沿ったものに出来るということから、沖縄国会において沖縄非軍事化宣言をすることを提案した。

これを受けて、『世界』の次号で社会党、公明党、共産党、民社党の各党の議員が沖縄非軍事化構想についての見解を述べる企画がなされたが、そこで社会党を代表したのが石橋であった。石橋は坂本案について、沖縄返還協定原案がひとまずはそのまま発効することを前提としていることや、米軍基地撤退後に自衛隊駐留の余地を残していることが社会党としてはそのまま受け入れることは出来ないとしつつも、坂本の発案へ肯定的な姿勢を示した<sup>40</sup>。

そして沖縄国会が開会して間もない10月19日、『世界』主催の座談会が設けられ、坂本ら知識人や社会、民社、公明、共産各党代表が集った<sup>41</sup>。

その中で、石橋はどのように沖縄国会を闘うのかという質問に対して、与野党間で議席数に差がある中では院外闘争も必要になるという考えを示し、院外で運動を盛り上げるためには「院内において野党が足並みをそろえ、しかも緻密な議論をやり、政府を追求し、現在の『返還』協定の危険性なり欺瞞性を国民の前に明らかにしていかなければ」ならないとした。そして、前述の坂本の提案そのままでは党として受け入れることは出来ないとしたが、もし幅広く協定反対の戦線が結集出来るならば「多少、党としての立場は譲歩すべきではないかと言う気持ち」を持っており、そして上述の坂本案からより広範な勢力が結集出来るような形に改められた新たな沖縄非軍事化声明の提案については「社会党は全面的に賛成でき」とした。このように、石橋は自民党と野党の間の勢力差という「現実」を踏まえた上で、野党間の結束のためには自らの外交・防衛上の立場を譲歩するという考えを持っていたのであった。

しかし、同時にこの座談会では、公明党と民社党が政府との妥協の余地もあることも示唆するな

ど、野党間で沖縄国会に対する足並みには差があることも見受けられ、このような差異が実際の沖縄国会の場で顕在化した。沖縄国会では、野党が厳しく政府を追求したが、11月17日の沖縄返還協定特別委員会で強行採決が行われ、衆議院本会議での審議に進むことになった。そして翌日には国会審議は止まり、院外では激しいデモが行われるなど大きな混乱が訪れた。その中で、自民党の保利茂内閣官房長官が野党と折衝に当たり、結局は、自民党、民社党、公明党によって沖縄返還協定と抱き合わせで非核三原則の国会決議を行うことで事態を收拾した<sup>42</sup>。その折衝に関して保利は矢野公明、佐々木民社両書記長が政府との交渉に応じたことに感謝を示している一方で、石橋は会談で「ひたすら早く“不調”ということで会談を流したい」様子であったとしている<sup>43</sup>。院外での盛り上がりが増している中で、石橋は日米間の軍事同盟が一層強化されるという事態は許容出来ないと思われ、座談会で述べたように、院外との連携の下で政府の沖縄返還協定を阻止しようと考えたのだが、ついには野党間での思惑の違いから成功しなかったのである。

こうして、米中関係の改善という国際情勢の大転換の下でも、野党間の協力で日米軍事同盟の強化を阻止することは出来なかった。しかし、沖縄返還、米中和解以後の新たな国際情勢は石橋にとって必ずしも悪いものではなかった。次節ではこうした新たな国際情勢の下で安保が「形骸化」した状況中で石橋がどのように考え、行動したのかを見ていく。

## 第2章 安保の「形骸化」と内政の時代

### 1. 日中国交正常化と冷戦体制の変容への姿勢

前章で確認したように1971年にアメリカは日本の頭越しに中国と国交を回復した。しかし、石橋は1969年10月には、アメリカはいつまでも硬直した中国政策を取り続けたいだろうという見通しを示していた<sup>44</sup>。この点で米中和解は石橋にとって必ずしも予測していなかったものではなく、1971年12月には、日本の頭越しにアメリカと中国が和解をしたことについて『だからいったじ

ゃないの』という心境」となったと述べ、それがベトナム戦争によってアメリカが追い込まれ、同盟国に配慮していられなくなったことの帰結だと見なした。そして、日本がそれまで中国と国交を持つことが出来なかったのは、沖縄がアメリカの統治下にあることで、日本はアメリカの要求を尽くのまなければならず、対米一辺倒の外交にならざるを得なかったためだという見解を示した。この点で石橋にとって米中和解は日米軍事同盟に依存する政府・自民党の外交の問題点を白日の下に曝すものであり、非武装中立の優位性を立証するものと認識されたのである。

しかし、佐藤栄作の後に政権を担うことになった田中角栄首相は迅速に対応し、1972年9月には中国と国交を回復した。そして、このように日中間での国交回復がなされる際に、中国側は日米安保条約の存在を容認するという立場を示した<sup>45</sup>。このことは第1章で見たように、石橋が日米安保条約廃棄を主張する際、対外的理由からは中国との国交回復を困難にするということを挙げていた点で、一見すると石橋の外交・防衛に関する主張の根拠を失わせたようにも見受けられる。

だが、実際にはそうではなかった。すなわち、「石橋構想」に示されていた安保の「形骸化」という考え方が表面に出てくることによって、石橋の外交構想は日中国交回復以前からの連続性を保つことになる。このことは同年10月の『朝日ジャーナル』に掲載されたインタビューに見ることが出来る<sup>46</sup>。石橋はまず、前月の日中国交回復を受けて、今後の方向性として日本がアメリカの意向を離れて「本来の外交のあるべき姿である自主外交」を行うことの必要性を述べる。そして、これから日中関係をより強固なものにして、友好関係を恒久的なものとするように取り組んでいけば、アメリカとの軍事同盟は非常に緩やかに「形骸化されていくはず」だとしており、社会党としては「日米軍事同盟を破棄できないまでも、あつてなきがごとき状態にしていかなければならない」と指摘する。このように、石橋は、たとえ日米安保条約が存在していたとしても、それが中国との関係改善の障害にならず、国際的な緊張をもたらす可能性が低いものとなった以上は、その存在の如

何にはそれほど固執しなかったのである。

さらに、石橋は国際情勢も好転しているを見た。同じインタビューで石橋は、米中、日中、南北朝鮮の間の関係がそれぞれ良好になっているとし、またベトナム戦争を取り巻く大国間の関係性も最悪の局面を過ぎたとして、国際的緊張は緩和の方向に進んでいるとした。すでに見た「石橋構想」では、日米安保体制が「形骸化」し、自衛隊を消滅させることの条件の一つであった国際情勢の要素のなかには、日中関係ともに、日ソ関係についても考慮することが必要になるということも指摘されていた。それゆえ、石橋が構想する非武装中立を実現する上で、不可欠な要素である日中国交回復が実現したこの時点では、日本は中国およびソ連との関係性をより良好なものにしていくことが以後の課題として認識されたのである。このことは具体的には、中国とは平和条約の締結、ソ連とは北方領土問題の解決と平和条約の締結を意味していた。

なお、ここで見逃すことが出来ないのは、石橋が安保が「形骸化」したとの認識を示す根拠として、国際的な要因の方に比重を置いているという点である。前章で見たように、「石橋構想」では安保を「形骸化」させる方策としては、国際関係の好転以外にも、米軍基地や原潜寄港への反対も具体的な例として挙げられていた。しかし、米軍基地や原潜寄港といった自らが問題視する事項が依然として未解決であるにも関わらず、石橋は安保が「形骸化」したという判断を示した。このような判断については、次章で取り上げる冷戦終焉の時期においても、米軍基地が依然として存在し続けているにも関わらず、やはり安保が「形骸化」したと同様な認識を示している。このことから、石橋としては安保が「形骸化」したという認識を示す上では、必ずしも「石橋構想」で示した事項を全て満たすことは必要なく、少なくとも国際的な緊張が緩和していれば、安保は「形骸化」したと見なすことが出来たと指摘することが出来るよう。

ところで、日中国交回復以後、1970年代半ばにかけての時期までの石橋の言説を検討していき、気付くことは、それ以前の時期に比べて外交・防

衛問題を主題として論じたものがかなり少なくなっており、その代わりに、野党共闘について論じたものが多くなっているということである。このことは、石橋が成田知己委員長の下で 1970 年 2 月以来、書記長として党の中核を担うようになったこと<sup>47</sup>が影響していると考えられる。石橋は外交・防衛問題にとどまらない領域で社会党を引っ張っていくという立場にあったのである。しかし、そのなかで石橋はもしかすると解がない連立方程式に取り組みなくてはならなかった。

まず、国際関係については日中関係と日ソ関係は必ずしも独立の関数ではなかった。すなわち、中ソ間での対立が存在していたのである。そもそも、米中和解と日中国交正常化は、中ソ対立を背景にしてこそ実現したことであった。その中で、後に見るように、中ソ対立は社会党内での親中派と親ソ派の対立にも連動していた。

さらに、この時期には非自民党政権についての議論が高まってきた<sup>48</sup>。そこで、石橋は他党との調整を担うことになったが、その際に多党化が進んだ状況で国政上の共闘を進める場合には、他党との間で方針の調整も必要になり、そこで非武装中立をどのように扱うかということも問題となったのである。

つまり、石橋は社会党の外交・防衛政策を構想する上で、国際情勢、自らが所属している社会党、共闘を進めようとしている他党という 3 つの要素の間で態度を決めなくてはならなかった。そして、このように 3 つの要素によって石橋が規定されたことは、石橋の外交・防衛構想の表現にも影響を及ぼした。次節からはこのような規定のなかで石橋が外交・防衛問題についていかなる考えを持っていたのかを見ていく。

## 2. 野党共闘と石油危機

1970 年代になり、自民党と野党との議席数が接近してきた中で、成田委員長は全野党で共闘をする方針を選んだ<sup>49</sup>。そして全野党間で協力関係を築くには、社会党は他党との困難な調整に取り組まなくてはならなかった。社会党、民社党、公明党、共産党の 4 党の間には、政策面でも感情面でも溝があった。それゆえ、野党第 1 党であると

ともに、他の野党のいずれとも関係を築き得る立場にあった社会党が、そうした調整を果たすことが必要となったのである。

そして、この文脈のなかでは社会党書記長として野党間の政策の調整に当たる立場にあった石橋においても、各党の差異が存在する外交・防衛問題についての語り方も影響を受けざるを得ない。この点で、全野党共闘の文脈で石橋が外交・防衛論をどのように取り扱ったのかをみることは、石橋の外交・防衛論の特質を知ることにもつながるだろう。そうした特質が顕著に表れたのが、石油危機での石橋の対応であった。

1973 年の石油危機は中東においてイスラエルとアラブ諸国の宗教対立に端を発し、アラブ陣営が親イスラエルの姿勢をとる国に対しては石油輸出を制限するという決定に端を発した出来事である<sup>50</sup>。そのなかで、日本は必ずしもイスラエルに対して好意的な態度をとっていたわけではないものの、アラブ諸国に対して支持を示さなかったことなどから、禁輸対象に日本も選ばれる可能性が生じたのであった<sup>51</sup>。

このような事態のもとで、石橋が政府の政策を批判する場合には 2 つの方向性の可能性が存在したと考えられる。

1 つは、そもそもそれまであまりにも石油を必要としてきた政府の政策を批判するという方向性であり、すなわち、従来の高度成長政策の転換を要求するというものであった。この方向性は石油危機以前から社会党が掲げてきた政府の「インフレ政策」批判の延長上に位置づけることのできるものでもあった<sup>52</sup>。そして、これは石油危機を外交の文脈ではなく、内政の文脈で取り扱うものであった。

もう 1 つの方向性は、石油危機を招いた政府への批判として、中立外交を打出すということである。前述のように、この時に日本がアラブ諸国から石油を輸入できなくなったことの原因として、イスラエルとアラブとの対立があった以上、「敵対国」と見なされたアメリカとの密接に関係性により、パレスチナ問題においてイスラエル寄りではないかという疑義を招いたと解釈し得たとも考えられ、また、石油の輸入先についても中立外交

のもとで多角的な貿易を展開するべきだとすることも可能であったと言える。このことは、かつて中立が貿易の多角化を可能にして日本の利益になると語っていたこと<sup>53</sup>も併せて考えると、石橋が対米一辺倒として捉えた自民党の外交が招いた事態として捉えることも可能であったと言える。

そして実際に、このような2つの方向性の主張は、双方とも社会党で見られた。1973年11月16日の朝日新聞夕刊では石油危機に対する野党議員の見解が報じられたが、そのなかで、社会党議員の声として、経済路線からは、「政府はとめどないインフレに示される高度成長政策の誤りを、石油危機不安をあおることによって、国民の目からかくそうとしている感じだ。現在程度の石油不足は、適切な経済政策をとれば十分にしのげる」という意見が、外交路線からは、「日米一体の外交の行き詰まりから、政府は中国、ソ連外交へと進まざるを得なかったが、今回はアラブ諸国とも友好をはからざるを得なくなった。自民党外交の破たんは明白だ」という意見が示された<sup>54</sup>。そして、21日には書記長である石橋の見解として、上述のような経済路線からの批判が寄せられるとともに、外交路線からは、「アメリカ追従外交はアラブ諸国の反発を買い石油輸出の削減措置を受けたが、これをみても資源、エネルギーの乏しい日本は小手先の『資源外交』ではなく、基本的に非同盟・中立政策に転換する以外に生きていく道のないことは明白となった」との見解を示した。しかし、同時に政府に対して要求する事項としては外交的側面から中立外交を展開することは掲げず、たとえば「政府は灯油問題が示しているように現行法の不備を是正し生活必需品価格の安定、もの不足の解消をはかるため、投機防止法の改正を直ちに整備すること。カルテルによる価格規制には反対し、当面、重要生活物資の騰貴を抑えるため物統令を発動すること」などの経済路線からの対応を求めるとした<sup>55</sup>。このように石橋が社会党の見解として政府の石油危機への対応を外交的側面と経済的側面から批判をしながら、あくまで要求事項を経済的側面に限ったのは、同時期に進められていた野党共闘の動きが影響していた<sup>56</sup>。

時期を遡った同年3月7日、社会党、公明党、

民社党、共産党の4党の書記長の間で話し合いの場が持たれた。その際には、当面の緊急課題5項目(①「大資本奉仕・四次防推進の四十八年度予算案に反対し、その抜本的な組換えを要求する②ドルの切下げ、円の変動相場制移行による深刻な事態の下で、国民生活を擁護する③国鉄運賃値上げを阻止する④健康保険制度の改悪に反対し、社会保険制度を充実させる⑤年金制度の充実を要求する<sup>57</sup>」)と商業投機の問題につき一致して取り組むために協議するということが政策面での合意事項として確認された。そこでは4次防への対応は予算問題に含む形をとっており、外交・防衛政策は共闘の対象とはされなかった。

そして4月、5月に石橋も参加した野党間協議がなされたのち、10月20日に社会党は連合政権構想を示した<sup>58</sup>。それを他党の政権構想と比較した場合、外交・安保政策では社公が日米安保条約廃棄・中立で一致していたが、民社党は日米安保条約の段階的解消を唱えつつも防衛体制の整備を主張していた点で、社公と民社党とで政策的に距離があった。また、共闘の範囲については、社会党は共産党を加えることを主張していたが、民社党と公明党は共産党を排除しようとしており、共産党も民社党を排除する構想を持っていた<sup>59</sup>。この点でもし社会党が全野党共闘路線を進めようとするのであれば、外交・防衛問題は民社党との政策に距離があったことから棚上げにせねばならず、また野党間の対立が存在するなかで困難な調整をしなくてはならなかったのである。

その中で、11月28日に、再び4党の書記長の間で会談が開かれ、改めて野党共闘の方針についての確認がなされた。そこでは政策面では、「当面する重大な国民生活の危機を打開するため、4野党は結束して反インフレ、生活防衛の活動を展開し、通常国会において田中内閣を追求し、切実な国民諸要求の実現を目指す」として、共闘を組む項目に「石油危機による国民生活の深刻な事態を打開するため、灯油、紙などの生活必需品の優先確保、大企業をはじめ不急不要部門のエネルギー消費削減、買占め、売り惜しみ禁止法の改正強化」が含まれた。野党共闘の推進という文脈のなかで、石油危機における政府への批判・要求とい

う点では、国内での経済政策で対応することを求めるとしたのである。こうして全野党共闘を調整する立場にあった石橋がこの時期に中立を主張する根拠が1つ減ったのであった。そして、これ以後石橋が他党と個別に調整をする過程を見れば、全野党共闘路線のもとでは外交・防衛問題を取り上げる余地がなかったことが見て取れる。

石橋は12月21日に共産党の不破哲三書記長、茨木良和選対部長との会談に臨んだ。この会談で石橋は、野党間の選挙協力の目的は何よりも保革逆転の実現にあり、目標をこの点に絞った上で最も効果があり実現可能な協力の方法を追求すべきであって、予め政権構想まで作ることまではしない方が良いという考えを示した。また、野党が「お互いが一致を見出し、信頼を持ちうるよう努力することが大切なのであって、野党間の論争を拡大する態度は慎むべきである」とした。このように社会党としての考えを示した上で、史料中からはその具体的な内容は分からないものの私見として「国民連合候補の構想」を示した。対して不破は、まず政権構想の一致までは至らずとも国政レベルでの共闘である以上、安保、内政、民主主義など共産党がこれまで主張してきた「革新三基準」を含む政策協定の締結が最小限の前提になるとし、生活問題だけに限定して安保、外交問題を抜きにするのでは、国政の上で国民に責任を負う共闘は出来ないとした。そして、他党との関係を理由に社共間の政策協定で安保問題などを外すことは認められないとした。

共産党との会談に続き、石橋は24日に公明党の矢野書記長と会談を行った。矢野はまず、「革新野党間の選挙協力は、将来の革新連合政権を方向として展望しつつも第1義的には自民党の議席を奪って保革逆転を実現すること、即ち反自民党共闘に力点をおくべきものであると考える」とし、さらに「わが党は参議選での選挙協力は『政権構想をふまえて中央レベルの協定を前提とする』としてきたが、野党間における連合政権構想についての『完全な一致』を前提とするなどというのではなく『大筋での合意』が必要であることをいったのである。これは現憲法の①戦争放棄・戦力不保持を決めた恒久平和主義②信仰、学問思想の自

由の淵源となっている基本的人権の保障③議会制民主主義を保障した主権在民<sup>(マツ)</sup>などを将来にわたってまもっていくということことである」として、野党共闘をする上では、何よりも保革逆転を目指しており、野党間での政権構想の上での調整は厳密な形である必要はないという考え方を示した。そしてこの「3つの基本原理を将来ともに守ってゆく」ということで合意が得られれば、国民生活の緊急課題での政策の一致とともに大いに前向きに選挙協力を進めたいとした。これらの意見に対して石橋は同意見だとした。

さらに、26日には石橋は民社党の塚本と会談した。塚本は民社党の考え方として、保革逆転のため選挙協力をすべきだとしたものの、「選挙協力は政権構想、政策協定と三位一体をなすべきものと考えるので、共産党との間で行うことは不可能である」とし、共闘は社公民3党の間で進めるべきだとした。その際、社会党が以前に発表した「国民統一の綱領」は評価でき、話し合いは十分に可能と考えたとした。そして、話し合いにあたっては、議会制民主主義の擁護、福祉政策の実現、物価対策など国民生活の安定などについての合意が必要であるとした。ただし、塚本は、選挙では「ブリッジ共闘については社共間の共闘が例外的なものである限りやむを得ないと思う」と、あくまで社会党が共産党との協力を民社党との協力に優先させることは認められないとしながらも、間接的に共産党と共闘関係になることまでは否定しないという姿勢を示した。また、史料中からはその内容は分からないものの、石橋はここでも「国民連合政権構想」について私見として述べた。

このように、来る参議院選挙で保革逆転を実現するために全野党共闘を進めるという社会党の方針の下で、石橋は野党間の調整に当たった。そのためには石橋は何よりも4党が歩調を合わせることを最優先に考えていたため、そこで唱えた共闘体制は、実際には連合政権構想まで踏み込んだものでなく、内政問題での政府に対する共同要求や、選挙協力といったものになったのである。それゆえ、共同で政府に対して要求する事項もあくまで4党が何とか妥協出来る点を模索して内政上の問題を要求事項とすることとし、各党の間で妥協が

難しかった外交・防衛政策を取り上げることを石橋は避けた。この文脈では石油危機を外交問題として取り扱おうと全野党共闘にひびを入れる可能性があったが、一方で内政上の問題として取り扱うのであれば、全野党共闘を強固にする材料になると石橋は考え、実際にそのように取り扱ったのであった。このように石橋の外交・防衛構想は「反自民」の旗の下で他党との共闘において柔軟に取り扱われるものであった。そして、ここでは非武装中立という、自民政権下では不可能な「理想」の実現の大前提となる保革逆転のために、石油危機を外交問題として取り扱わず、内政の問題として取り扱うことを選んだのである。

### 3. 1970年代前半の日ソ関係に対する石橋の視点

前章でみたように、「石橋構想」において非武装中立を実現する上で最も重要な要素の一つは、日中関係と日ソ関係であった。周知のように米中和解、日中国交正常化に中国が踏み切ったのは中ソ対立の激化を背景に中国がアメリカとの関係性を改善してソ連に対抗しようと考えたことにあった<sup>60</sup>。このような変化のなかで、ソ連は国際的に孤立してしまう危険性があったため日本との対立を避けたかったこと、また、経済成長を経て発展を遂げた日本の力を自国の発展に向けようということから、日本への接近を図ったのである<sup>61</sup>。こうして1970年代前半には中国との関係改善のみならず、ソ連と良好な関係性を築く好機が日本に訪れた。そしてそのような日ソ関係改善の一つの兆候が日ソ経済協力であったのである。

1973年10月8日に田中首相がソ連を訪問し、10日には共同声明を出した。この共同声明では日本政府として日ソ経済協力またはシベリア開発プロジェクトの実現を後押しするという考えが示された。また、経済協力のなかでも最も期待されていたのがチュメニ石油プロジェクトであり、計画の段階では当初10億ドルのバンク・ローンの供与が見込まれるなど、日本側としてもソ連との関係性を強める意思を持っていたことは明らかであった<sup>62</sup>。このようにまさに石橋が野党共闘を進めていた時期に、経済的な側面では日ソ関係は好

転していたのである。

石橋がこうした日ソ関係の状況を好意的に見ていたことは、石橋が訪ソ前に勉強のために書いていたノートから窺うことが出来る。

石橋のノートには、まず社会党の考えとして、ココムのような自由主義陣営による反ソ冷戦政策に不満があるものの、近時の経済協力の重要性を認めその推進を目指すべきだということが書かれている。さらにノートの他の箇所に石橋は自らの見解として、「日本は天然資源に乏しく、これまでの経済成長と経済規模の大型化の推進によって、今や自由世界第一の資源輸入国となっている。特に最近の資源問題の緊迫化によって、例え日本の将来の経済成長のパターンに屈折があるとしても資源の安定供給と分散確保の重要性が益々深く認識されてきているので、わが国と地理的に近接するソ連のシベリア及び極東地方の豊富なエネルギー資源が注目されており、今後ソ連からの資源輸入が拡大するものと期待されている」（傍線原文）という考えを記している<sup>63</sup>。このように石橋は、日ソ経済協力は日本が経済的側面で実質的な中立化を進める好機であるという認識を明示的に示しており、これと前述の社会党としての考えを合わせて考えるならば、日本とソ連がともに経済的な利益を得て、それを梃子にして友好的な関係性を構築することが出来ると考えたことが出来よう。石橋は政府の対ソ連政策については、冷戦政策に関して依然として不満を持つ点もあったものの、概してその経済協力の推進については好意的な考えを持っており、デタントという敵対関係の緩和の状況を併せて考えるならば、積極的な意味で満足出来たといつてよい。

だが、同時に、石橋は政府の対ソ政策には消極的な意味でも満足せざるを得なかった。1974年9月、石橋を団長とする社会党のメンバーはソ連を訪れることになった。会談では、核不拡散条約やソ連が唱えていたアジア安保についての見解において両者の差異が浮かび上がった<sup>64</sup>。また、この時の石橋や訪ソ使節団が最も失望したのは、北方領土についてのソ連側の態度であった。石橋が「全千島の返還を要求するのはわれわれの当然の権利であり、全千島の返還なくして日本の国民

感情をふまえた真の日ソ友好関係の確立は考えられない」という強硬な発言をしたのに対して、ソ連側のスースロフ代表は「社会党に警告する」という「無礼な言葉」を述べて、石橋を牽制するなど、北方領土問題での見解の相違が明確になった<sup>65</sup>。このように、当時の日ソ政府間での平和条約締結についての交渉で最大の障害となっていたことが北方領土問題であったこと<sup>66</sup>を考えれば、石橋は対ソ関係の改善という点では自民党政府と同じ壁にぶつかったのであり、社会党として、対ソ関係について政府よりも優れた対応をすることが出来なかったのであった。この時期の日本政府の対ソ政策は、かつて「石橋構想」において「日ソ平和条約の締結を目指す保守党政権の下においても、これに協力すること」としていたことを併せて考えると、ひとまずは消極的な意味においても満足せざるを得なかったのである。こうして、ますます石橋がこの時期に政府に対して外交政策の転換を求める足掛かりとなる要素は減ったのであり、そのなかでデタントという国際環境のもとで「形骸化」した日米軍事同盟の現状を受け入れざるを得なかったのである。

#### 4. 党内対立と反覇権条項問題

さて、中国との間で一応国交が正常化されると、平和条約の締結が日中関係の次の大きな課題となった。繰り返しになるが、そもそも日中国交回復は中国がソ連との対立が深刻化する中で、日本との関係性を改善してソ連を孤立させることを目指したものであった。その文脈で登場したのが「反覇権条項」の問題である。「反覇権条項」を認めることは中国のソ連敵視の姿勢に日本が同調することを明文化するものに他ならなかった。そして、この条項はいずれの国とも良好な関係を築くという石橋の非武装中立の観点からいえば受け入れるべきものではなかった。しかし、この問題は党内の派閥対立と連動することになり、石橋に困難をもたらした。

この時期の社会党では、理論集団である社会主義協会が勢力を伸ばしており、それに伴い対立関係にあった党内左派の佐々木派と党内右派の江田派が提携するなど、従来の党内派閥対立とは異なる

新たな党内対立が生まれていた。そして、この新たな対立では中ソ対立において、社会主義協会がソ連寄りの姿勢を示しており、対する反協会勢力が中国寄りの姿勢を示していた。このような党内対立を抱える中で、成田—石橋執行部は社会主義協会と関係性が強かったことから、石橋自身も親ソ派で社会主義協会寄りだと親中派の佐々木派からの批判の対象となった<sup>67</sup>。このように「反覇権条項」に対してどのような態度を示すかは社会党の党としてのあり方にも大きな問題としてのしかなかったのであり、成田—石橋執行部は外交問題に関して難しい舵取りを強いられたのである。

例えば、前述の石橋訪ソの際に、ソ連と出した共同声明に対して、佐々木派や江田派、超党派の「新しい流れの会」が、①ソ連が提唱し、中国が反対しているアジア安保構想を承認した疑いがあるということ、②「国境不可侵」とあるのは「領土不可侵」という党の立場を外れ、北方領土返還要求に支障をきたすということ、③朝鮮の現状を固定化し、2つの朝鮮をつくる恐れがあるということを取り上げて批判した<sup>68</sup>。こうした反協会派による批判は石橋にとって「いずれも難しくせとしかしかいようなものだった」と捉えられるものであった<sup>69</sup>。

こうしたなかで党内の緊張が爆発したのが1975年5月の成田の訪中時の出来事であった。石橋は予め成田に対して、1972年の日中共同声明に沿って「いかなる国の覇権にも反対する」という立場を堅持してアメリカとソ連などの特定の国を名指ししないという方針で会談にあたり共同声明を出すようにと念押ししていた<sup>70</sup>。だが、訪中団に対して中国側が「米ソ両超大国の覇権反対」を社会党が認めなければ会談に入れないという強硬な態度をとり、結局成田はこのような中国の要求を受け入れた<sup>71</sup>。このことは石橋の訪ソの際の共同声明の評価に関して党内で抗争が起きたのと同様、親ソ派の社会主義協会と親中派の佐々木派・平和同志会との間で対立を起こしたのである<sup>72</sup>。そしてこの条項を受け入れたことはソ連からの反発を招くことにもつながり、次の飛鳥田委員長代の代になるまで社会党とソ連との交流は中断されることになった<sup>73</sup>。

このように、日中平和友好条約締結に向けての問題に対して、反覇権条項の取扱いが党内の派閥対立に対応することになったことから、社会党として明確な立場を打ち出すことは難しかった。そしてこのことは、石橋が、日中平和友好条約の早期締結を掲げて政府を批判することを困難にしたのであった<sup>74</sup>。

本章では日中国交回復から1970年代半ば頃の石橋が社会党書記長を務めていた時期において、外交・防衛問題について石橋がどのように考え、行動したのかを見てきた。この時期の石橋は国内的要素と国際的な要素の間で、外交・防衛上の論点に関しては強く論じることは避けた。この点で、石橋の非武装中立政策は状況に応じてそれを語ることを避けられもする柔軟なものであったということが出来る。だが、そのあり方は現実世界の状況に日和見主義的に妥協するようなものではなく、あくまでも「石橋構想」が示された時に、安保の「形骸化」という形で理論的に準備されていたことが前提にあってのものであった。

そして、「革新」の側で野党第1党である社会党の書記長であり、外交・防衛問題の論客であった石橋の本章でみられたような非武装中立を先鋭化させないようなあり方は、「保守」と「革新」がそれぞれ憲法9条と日米安保条約の利点を認めて、国内で最も広く支持を集めた「九条＝安保体制」<sup>75</sup>が定着するうえで大きな意味を持ったと指摘することが出来る。

### 第3章 新冷戦から冷戦の終結へ

#### 1. 日米軍事同盟の内実の復活

前章で確認したように、日中平和条約交渉に関して、中立外交の実現という観点から石橋は「反覇権条項」に反対をしたが、福田政権下でいよいよ日中平和友好条約の締結が具体化することになると、すでに書記長から退き、社会主義協会も一応は規制された状況にあって<sup>76</sup>石橋は政府の政策と自己の外交・防衛構想との差から、政府への批判を強めた。そこでは今回の条約はソ連に対して日米中が共同で対決するものであり、結局のところアメリカの世界戦略に対して日本外交が従属

しているとして批判した<sup>77</sup>。石橋にとってはソ連との平和条約締結という壁に当たりながらも、デタントという状況下で安保が「形骸化」していた状況から後退しつつあるとの疑念が生じたのである。

そして1979年12月、ソ連がアフガニスタンに侵攻した。1978年末から1979年にかけて、日本で「ソ連の脅威」に対する懸念が唱えられていたが<sup>78</sup>、アフガニスタン侵攻はこうした懸念を決定的なものにし、デタントの時代は終わったのであった。

このアフガニスタン侵攻以後の状況については、たとえば国際政治学者の高坂正堯が「冷戦の再来という言葉で捉えることは、誤った判断を生むだけである」とするなど、デタント以前の冷戦とは異なるものだとする見方も存在した<sup>79</sup>。しかし、そのなかで石橋は、アフガニスタン侵攻以後の新冷戦の状況をデタント以前の旧冷戦と同様の枠組みのものとして捉えた。石橋の新冷戦開始について考え方は、『朝日ジャーナル』の1980年2月22日号における関寛治東京大学教授との対談から窺うことができる<sup>80</sup>。そこで石橋はソ連のアフガニスタン侵攻について、「合理化するつもりはない」としつつも、それはアメリカの世界戦略によって引き起こされた防衛的なものだという立場をとった。そして注目されるのは中国を対ソ包囲網の側にあるとしながらも、中国に対する批判を石橋が述べていない点である。このことは、一見するともはや資本主義陣営対社会主義陣営という図式では捉えきれなくなった新冷戦での日米中ソ関係においても、中国もいずれはソ連と和解し資本主義陣営対社会主義陣営という図式に戻ると考えたためであり、それゆえ、石橋は、アフガニスタン侵攻以後の状況に対しても、デタント以前の旧冷戦時代と同じように資本主義陣営対社会主義陣営の対立の図式で世界認識を抱き、旧冷戦時代の主張の枠組みを踏襲することになった<sup>81</sup>。

そして、このように新たな国際的な緊張の始まりの原因をアメリカに帰していた石橋にとって、日本がアメリカと軍事同盟を結んでいることは、国際的な緊張の増大に加担していることに他ならなかった。かくしてデタントの下で「形骸化」し

ていた日米軍事同盟は、その実質を取り戻したと石橋はみなし、警戒感を再び持つことになったのである。以下ではこうして再び危険性を持つと認識するに至った日米軍事同盟に対して石橋がどのように向き合ったのかを分析する。

## 2. 『非武装中立論』

1970年代半ば以後、日本では対内的にも対外的にも、石橋にとって「戦前」へと向かっていると見受けられるような雰囲気になっていた。すなわち、「ソ連の脅威」という号令の下での日本の対米軍事協力の強化、政府の「右傾化」の風潮、そして有事立法に顕著にみられる自衛隊制服組の影響力の増大に伴うシビリアン・コントロールへの不安がそのような要素であった<sup>82</sup>。そして、こうした要素は石橋にとっては、改憲・軍国主義への道を進みつつあることを示すもののように感じられたのである。こうした石橋が不安視する様々な要素を論じつつ、自らの外交・防衛構想を体系的にまとめたものが石橋の最も有名な著書である『非武装中立論』（以下、同書と記す）であった。

同書は一読すればわかるように、出版された時に近い時期に問題となった防衛上の論点についても詳しく論じているという点で、時事的な色彩も濃いものであるが、同時に石橋のこれまでの外交・防衛構想を体系化したものでもある。ここでは同書の章立てを逸脱しながらも石橋が日米軍事同盟をどのように批判していたのかを、対外的問題点と対内的問題点に分けてみていく<sup>83</sup>。

最初に日米軍事同盟が対外的にどのような問題点を抱えていたと論じているのかをみてみよう。

まず石橋は前提として「安全保障に絶対はない。あくまでも相対的なものにすぎない。われわれは、非武装中立の方が、武装同盟よりベターだと考える」<sup>84</sup>として、非武装中立が絶対的に安全保障を実現できるといったものではないことを認める。そのなかで軍事力による安全保障が不要あるいは困難である理由としては、憲法の規定という原理・原則的な論拠を除くと、同書全体では、日本は地理的に他国から侵攻される恐れはないこと、日本は資源に乏しいこと<sup>85</sup>、軍事同盟は国際的な緊張を招き、いつ均衡が崩れるかも分からないと

いうこと<sup>86</sup>、核戦争にもつながりかねない武力衝突は日本国土で戦闘が行われる以上は結果の如何を問わず悲惨なものにならざるを得ないこと<sup>87</sup>といった点を挙げた。また、日米軍事同盟において日本は有事におけるアメリカの援助を確実なものとするため、双務性を追求して対米軍事協力を拡大することが必要になり、さらにそれは東アジアにおける緊張を一層強めるものだとみていた<sup>88</sup>。これらの理由をまとめると、石橋にとって軍事力に基づく安全保障は本来不要かつ不可能なものであり、また、日米軍事同盟の特質ゆえに常に国際的な緊張を助長しながら、日本国民の破滅へと歩みを進めさせる考え方として認識されたのである。そして、日米軍事同盟の双務性の追求という特徴が具体化したものが近時では、日米間での防衛協力を緊密化させるために1978年に策定されたガイドラインの存在とそれ受けたりムパックの実施であり、そしていずれは自衛隊の海外派兵に至ると石橋は考えたのである<sup>89</sup>。

さらに、石橋はこのような政策をとる日本政府は、アメリカの世界戦略上の要請に応じているだけではなく、「自主防衛」とアジアにおける「覇権主義」という独自の目的の実現を目指してもいたとみていた<sup>90</sup>。

これに対して、軍事力による安全保障のうち、国内の問題点としては自由や民主主義が損なわれることへの危惧を示した。石橋は、軍隊は自己増殖的な性格を持つ存在だとみていた。この点は、装備の面では、際限なくそれを獲得しようとすることを目指し、制度の点では軍事的に合理的な態勢をつくることを目指すことになると論じる<sup>91</sup>。このなかで、石橋は後者の点を内政面から特に問題視したが、この時期にそれが顕著に表れていたのが有事立法の問題であった。

有事立法についての議論は、1978年に栗栖弘臣統合幕僚会議議長が、有事が発生した際には現行の法体制では奇襲攻撃を受けた際に首相の命令があるまでは行動出来ないという欠陥が存在しており、超法規的に行動せざるを得ないという発言をしたことに端を発した。金丸信防衛庁長官は、栗栖を事実上の解任処分としたが、これを機に福田赳夫首相は有事立法の研究を指示した。この出

来事は同書での石橋の議論との関連では次の2つの点、すなわち第1に有事立法が国民の自由の制約を含むという点、第2にシビリアン・コントロールが機能していないのではないかと疑念をもたらしたという点で問題があった。結局大平政権の頃には有事立法の議論は下火になっていたが<sup>92</sup>、この一連の出来事はかつての三矢研究と同様、石橋に深刻な疑念をもたらし、同書ではそれを強く批判する<sup>93</sup>。

まず石橋は、有事立法の内容は、防衛の大義の下に国民の財産権や人権といった権利を制約するもので、憲法の規定を逸脱するものであり、また、有事立法が現実になされる場合には、もはや憲法の規定は無視されて、議会制民主主義も成立しなくなると考えた。このように有事立法は憲法に反しており、政治体制を左右する問題として認識されたのである。

そして石橋は、かつて三矢研究が明らかになった際に一度はその策定への動きが収まった有事立法の研究がこの時点で提起されることになった理由としては次の4つがあったとする。第1の理由が、すでに述べた点ではあるが、優れた装備と行動しやすい態勢を整えたいという考えが具体化したということ、第2の理由が「制服の発言権の強化」であり、「シビリアン・コントロールが機能しなくなった」こと、第3の理由は相対的に力が弱くなった「アメリカの強い要請に答えなければならなくなった」ということである<sup>94</sup>。この第2の自衛隊制服組の発言力強化と第3のアメリカの要請という点は石橋にとっては相互に密接な関係性も持つものでもあった。石橋は防衛庁・制服組が策定した「中期業務見積り」が政府の当初の反対を押し切って採用された過程を取り上げて、「戦前の軍部は、統帥権の独立を叫び続け、天皇を利用することによって横車を通しました。現在の軍部は、アメリカの威光を借りて同じようなことをしているのです」とする<sup>95</sup>。そして第4の理由が「野党の変質、護憲勢力の後退」であるとしている<sup>96</sup>。石橋は有事立法が提起されたことは、国内情勢が「野党の変質、護憲勢力の後退」という状況になっている中で、制服組を中心とした日本の防衛上の願望と、アメリカの必要性が合わさ

ったところに登場した問題と見なしたのである。

ここまで同書における石橋の日米同盟についての議論を対外的側面と対内的側面にわけて分析してきたが、両側面を一体のものとして結び付けるものが、日米安保条約であり、結びついて体系をなすものが日米軍事同盟であった。アメリカの対ソ世界戦略の下では、日米軍事同盟は国際的な緊張を高めるが、このことは日本に一層の軍事的能力の強化を要請する。そして、それは国内制度の軍事的合理化へも進み、その過程で自由や民主主義を弱める。さらに、このような内政上の軍事的合理化への方向性は、日米軍事同盟における、日本の一層の対米軍事協力を可能にするが、こうして強化された日米軍事同盟は、相手側の軍事同盟に危機感を与えて一層の国際的な緊張をもたらす。そしてこの循環は続き、その中で憲法の改正がなされることになる。このような平和と民主主義の破壊という悪循環を生み出すものを石橋は日米軍事同盟として捉えた。そしてこの負の循環を打ち破るものこそが非武装中立だと考えたのである。

ところでこのような石橋の考え方に対しては、次の2つの点を指摘することが出来る。

1つ目の指摘は、仮に「武装同盟」、つまりは日米軍事同盟に問題点があるにしても、それに代わる選択肢として非武装中立は「現実」的かという点である。同書での議論はさまざまな批判を集めることにもなったが、批判を集めた部分の一例が、万一他国に攻められた場合には「降伏した方がよい場合だってあるのではないか」と述べていることである。石橋によれば、太平洋戦争で降伏したのは、国民が戦争の続行よりは降伏をした方がよいと考えたためであり、また、占領された場合には「軍事力によらない、種々の抵抗を試みる」とし、「小林直樹教授のいうように、『非武装を貫けば、どんなに悪くても、日本列島が軍事占領を受ける位が極限で、民族みな殺しや再起不能の大損害を蒙る最悪の事態は防げるはずであり、仮りに軍事占領が行われたと仮定しても、民族のせん滅勿論、その文化や精神まで奪い去ることは、少くとも自由と自立を欲する勇氣ある人びとのいる国では不可能だ』（法律時報「憲法九条の政策論」と思う<sup>97</sup>。石橋には実際にはこのよ

うな判断は「現実」を踏まえたものであった。ここでは石橋が念頭に置いていることはソ連が攻撃してくるのではないかという批判への対応であるという原彬久氏の指摘を踏まえることが重要である<sup>98</sup>。既に確認したように石橋は新冷戦を、社会主義陣営対自由主義陣営という枠組みで捉えていた。そのなかで、石橋は1960年代半ばの旧冷戦の時期にはソ連が日本に攻めてくる目的は、自衛を除けば社会主義革命を起こす場合に限って考えていた<sup>99</sup>。それゆえ、非武装中立政策を取りながらソ連が攻めてくるのは、社会主義革命を日本に起こすことを目指す場合に限られることになるが、この場合は、ソ連には日本人の思想と体制の改革という明確な目的があり、殺戮や破壊、日本の支配そのものが目的ではないということになる。したがって、たとえ日本がソ連に降伏したとしても、日本国民が強い抵抗の意思を持っていれば、ソ連を撃退出来ると石橋は考えたのである。

同書での石橋の主張に対してもう1点指摘できることは、日米軍事同盟の弊害は非武装中立を選ばなくても失われるということである。つまり、具体的には国内ではシビリアン・コントロールを確保することや、野党共闘によって自民党政府を牽制するか、非自民党政権を形成するということが考えられる。また、対外的にはソ連との軍事的な緊張関係が失われれば、「ソ連の脅威」を楯にした対米軍事協力とその拡大には理由がなくなる。そして、石橋の場合は第1章に見た「石橋構想」によって、日米安保条約の破棄に以外の選択肢でも日米軍事同盟の軍事的色彩は失われ得るという、安保の「形骸化」という考えがあり、もしそうした状況が訪れた場合には、それに応じる思想上の準備はあった。こうして冷戦が終焉する際に、日米安保条約の存在は否定しないという立場を取るようになったのである。

### 3. 中曽根政権の成立と石橋の手詰まり

以上で見たように『非武装中立論』では自衛隊という軍事力の存在に対して、それが自律性を持った存在であることに対して強い危機意識を示していた。だが、1980年1月25日に衆議院安全保障特別委員会（安保特別委）が設置されることに

なったことは石橋のこのような危機意識を和らげたとされる。安保特別委は設置目的を「日米安全保障条約、自衛隊など国の安全保障に関する諸問題を調査し、その対策を樹立する」とし、防衛関係法案を付託しないとされた<sup>100</sup>。ここに「石橋構想」で石橋が提唱したような、社会党も参画しうる議会による統制という点で石橋が一応は満足出来る仕組みが作られたのである。この中で、中曽根の登場によって石橋の危惧の対象は、制服組に対するものから、政府による政策の方へと向けられていくことになる。

中曽根は1982年11月、内閣総理大臣に就任した。中曽根は改憲論者として知られており、自民党の中でもタカ派として知られていた。そして、中曽根は政権担当時には「西側の一員」としての立場を強める外交を展開した。就任して間もない1983年1月の訪米時には不沈空母発言や四海峡封鎖発言をして防衛に関して対米協力を一層進めていくという意思を表明した<sup>101</sup>。こうした中曽根の動きは、日米軍事同盟が国際的な緊張の原因となっていると主張する石橋のような論者からすれば、状況を一層悪化させる動きにほかならなかった。

だが、石橋にとって中曽根の「西側の一員」の立場を強め、改憲を目指すとする方向性は必ずしも目新しいものではなかった。確かに中曽根の軍事力増強に対する積極的な姿勢はそれまでの自民党政権よりも顕著なものであったといえるが、石橋は自民党政権が軍事同盟の対等化を志向することは当然のことだと考えており、その文脈で改憲が目指されるというのも従来から石橋が語っていたことであった。目新しいのは、外交・防衛問題と新自由主義的政策と一体として中曽根を批判したことである。

中曽根の訪米の翌月である1983年7月の石橋の論文を見てみよう。石橋はこの論文において、戦前は戦争に明け暮れていた日本が、戦後には、日本国憲法の存在の「お陰ではじめて三八年もの間、戦争当事国にならずにすみ、一定の経済発展と生活水準を手にすることができたという現実こそ直視すべき」であると語る<sup>102</sup>。さらに、石橋は1983年9月7日、社会党の委員長に就任し

たが<sup>103</sup>、その少し後の10月の社会党機関紙での論文では第二臨調の行政改革についても国家財政が苦しい中で軍事費を捻出する方策であり、「これが軍備増強と相まって軍国主義体制の方向に動き出すことは必至」だとして批判し、老人医療の有料化の実施や健保制度で被用者保険給付率を下げようとしていること、大型間接税導入を検討していることなどの国内政策を取り上げて、防衛問題と一体化して批判した<sup>104</sup>。

そこで、石橋は、1970年前半の時のように外交・防衛問題を内政の次元に落とし込んで野党共闘を展開するという方法を唱えていた。石橋は、戦前の日本では各政党が離合集散して軍部政権に対抗出来なかったという「過去の教訓」に学んで行動すべきだとしつつ、「①反核・軍縮、②反金権・政治倫理確立、③減税・福祉・国民生活擁護の課題で野党間勢力の結集をはかり、中曽根内閣に対決していく」とした。石橋は安保廃棄や非武装中立を含めず、内政問題と一体化して野党間協力を唱えたのである。

とはいえ、すでに前任の飛鳥田委員長時代に社公民路線を選んだことから共産党との協力関係は失われており<sup>105</sup>、また公民両党の間では、公明党がすでに「社公民」路線を否定し<sup>106</sup>、民社党は、他の野党が強い危機意識を示した『昭和五八年版防衛白書』の内容に対しても「おおむね妥当」とするなど、中曽根政権の防衛政策を支持する考えを持っていた<sup>107</sup>。このように、1970年代前半のような形で野党共闘を進めることは難しい状況にあったのである。

このように他党との共闘をすることは困難であったことから、石橋は社会党自体が国民の支持を集められるようにすることが必要であると考えた。その例が社会党の改革をうたった「ニュー社会党」の考え方や石橋が国会で中曽根と防衛問題に関して論争をしたことであったが、本稿との関わりで注目されるのは、石橋が示した自衛隊の「違憲・合法論」である。

この考え方が示されたのは、1983年11月16日に行われた憲法学者である小林直樹との対談においてであった<sup>108</sup>。この対談で石橋は自衛隊の解体について話が及んだ際に、実際に非武装を実

現する上では、第1章でみた「石橋構想」で示された4条件のうち、「政権の安定度」、「社会党政権の推進する平和中立外交がどの程度具体化し、実を結んだかということ」を考慮すること、「隊そのものの掌握度」という3つの条件を考慮することが必要であると論じた。さらに、自衛隊は「いくら憲法違反だといっても、現にあるものはある、これは無視できないじゃないか」というところでもいまままでとどまっていた」として「現実」的な対応という観点から、自らの主張の法的な問題を棚上げにせざるを得なかったということ認め、そのなかで、小林が唱えた自衛隊は違憲であるが法的には実在しているという主張を、1960年代に自らが示した「石橋構想」に対して法的な支柱を与えるものとして見なして取り入れたのであった。こうして石橋は「理想」＝「護憲」と「現実」＝「違憲である自衛隊の存在」という相容れない2つの要素を考慮に入れることを可能にする理論的枠組みを手に入れたのであった。

だが、石橋の違憲・合法論は、「石橋構想」が出された時と同様、社会党内からの反発も招くことになった。後に片山哲以来はじめて社会党から選出されて内閣総理大臣となる村山富市は違憲の存在が合法であるということは法的に成り立たないとして批判したが<sup>109</sup>、このような法的な矛盾に対する反感は、違憲・合法論に対する批判としては一般的なものであった<sup>110</sup>。そのなかで興味深いのは、村山が現に存在する自衛隊はどこが違憲なのかということを検討して、具体的に違憲の分野を除外していけばよいとしている点である<sup>111</sup>。かつて石橋は「石橋構想」を示した際に、それが違憲である自衛隊の存続を認めることになるという点で批判を浴びた。だが、自衛隊の取扱いという点に関しては、社会党の後のリーダーとなる存在には違憲・合法論のような法的な理論づけがなくとも、自衛隊の存在を是認したうえで、そこから憲法の許容する範疇から逸脱する部分を除けばよいという考えが存在していたのであった。

#### 4. 冷静の終焉と石橋の日米軍事同盟への対応

1985年3月、ソ連でミハイル・ゴルバチョフが書記長に就任したが、この出来事は冷戦が終焉

に向かう上で大きな意味を持った。ゴルバチョフは悪化していたアメリカと中国との関係の改善に乗り出したのである<sup>112</sup>。

このなかでの石橋の米ソ間の緊張緩和に対する考えは1986年の国会質問から見る事が出来る<sup>113</sup>。石橋は1985年11月のレーガンとゴルバチョフの会談を機に、「世界の流れは、長期にわたった米ソの対決を軸とする新冷戦ともいべき緊張緩和の時代から、対話の時代、緊張緩和の方向へと再び大きく変わる兆しを見せ始め、まさに転換期ともいべき年になっている」と観察する。そして、この時の国会質問ではGNP 1%枠の撤廃など、中曽根の軍事力強化のための政策や、日米軍事同盟への批判が述べられたが、そこでは日米軍事同盟が国際的な緊張をもたらすものだという主張はすでになされていない。

また、日ソ関係についてはまだ改善の必要性が大きいとしたものの、同時に領土問題をはじめとして容易には解決できない問題が存在するとし、さらに中曽根政権による対ソ外交は「国際情勢の動きに沿った唯一の政府の動きともいえる」として評価している。前章で見たように石橋は平和条約の締結と領土問題は切り離すことが出来ないと考えていたが、この点は政府と同じ立場にあり、また国際的な緊張の緩和によって日米軍事同盟がソ連の脅威に対抗するという意味合いが弱まった状況では最早石橋にとって自民党政府の対ソ政策の方向性は、石橋の考えるものと同じものであったのである。このように米ソ関係が好転し、日本が中国、ソ連との間に非敵対的な関係性を築き上げた以上は、国際的には日米軍事同盟は「形骸化」されたということになる。この点で日米安保条約は安全保障上の観点からはその存在を否定することは不要になりつつあったのである。

そして、世界は冷戦の終焉へと一層歩みを進めた。1989年12月にはマルタでの米ソ首脳会談によって冷戦の終焉が事実上確認された<sup>114</sup>。さらに、ソ連国内ではゴルバチョフによって政治や経済の自由化も進められた<sup>115</sup>。

その後も日ソ2国間では平和条約締結を目指す上では依然として領土問題が最大の課題として残っていたものの、ソ連の日米安保条約に対する姿

勢は軟化していった。1989年5月には、日ソ外相定期協議の場で、宇野宗佑外相に対して、ソ連のシュワルナゼ外相が「日米安保条約が存在している状況下でもソ連側は日ソ平和条約交渉を開始し、平和条約締結は可能である」との見解を示した<sup>116</sup>。日米安保条約の存在は日ソ関係を左右する関数とはならないことが明確になったのである。

このような国際的な情勢は、デタントの時期に続いて日米軍事同盟が再び「形骸化」したと石橋に認識させた。『エコノミスト』1990年12月4日号のインタビューからこの点を見る事が出来る<sup>117</sup>。

石橋はまず、この時期に問題となっていた湾岸危機への協力問題を自衛隊の海外派兵の問題として捉え、これまで石橋が述べてきたように日米軍事同盟の対等化を目指すものであるとして、それに反対の見解を示した。しかし、同時に日米安保条約の将来像については、いずれは軍事的な色彩をなくした日米間の条約を締結することを目指すとしつつ、それが実現するまでの現行の日米安保条約の取扱いについては、「何もせんでいい。形骸化でいい。中ソ軍事同盟と一緒に。有名無実化です。中ソ軍事同盟だって期限が来るまで中国もソ連も両方とも破棄なんていわなかった。激しくやりあって、あの長い国境線対峙している時でも軍事同盟はあったんですよ、条約というのはそんなものです。形にあまりこだわる必要はない」という考えを示した。

さらに、「石橋構想」のなかで示した最終的な目標である普遍的国際安全保障機構の実現に関しても、「社会主義は従来いっていたようなものではなくてきた。資本主義も社会主義的要素をどんどん組み入れ、折衷的なものになった」とした上で、「いつの世にか必ず世界は一つの政府でまとまるのではないか」と述べ、それが国際的な警察機能を持つだろうという見通しを示した。かつてのような資本主義と社会主義の対決という国際秩序の認識から変容し、普遍的安全保障体制の実現に関して楽観的な考えを抱くにいたったのである。

以上のように、石橋は冷戦の終焉をもって日米軍事同盟は「形骸化」しており、日米安保条約の

破棄という形式的側面での対応は不要だとしたのである。この点で、この時には石橋の「理想」と「現実」が再び妥協できる時期が訪れたのであり、さらには「石橋構想」で描いた「理想」への歩みを着実に進めているように思われたのである。

とはいえ、新冷戦開始の時がそうであったように、安保の「形骸化」は国際的環境によって進行も退行もする可逆的なものであった。つまり、石橋が日米安保条約が存在することへの批判を弱めたのは、あくまでも日本に対して一層の軍事協力をアメリカが求めて日本がそれに応じるようになるような国際環境が存在しないことが条件であったのであり、米ソ間の関係性が改善したこの時には、たとえアメリカから湾岸危機に際して協力要請があったとしても、それに応じる必要はないと考えていたのである。

そして石橋の楽観的な考えは変容することになる。日米軍事同盟の対等化への志向性において「冷戦」が果たしていた機能を「湾岸戦争」が代替すると捉えたのである。この点について1992年4月に出された、石橋の考えがまとめられた『憲法を守れ—違憲の海外派遣』に見ることがができる。

まず石橋は、国際情勢の分析として、東西冷戦が終焉したことを受けて、国際的な緊張は緩和しているという見解を示した<sup>118</sup>。この点で日米軍事同盟が機能する条件として石橋が見なしていた、対外的条件としての冷戦は存在感を失っていたのである。だが、上述の通り、その機能を代替することになったのが、湾岸戦争であった。

石橋は湾岸戦争は、石油資源を独占する産油国の王朝と結託して、富の偏在の打破を掲げるフセインに対抗して石油の支配権を握り続けることを目指しているアメリカの資本主義的動機によるものだとしてアメリカの戦争であると、またイラクが侵略国であるのは間違いないが、湾岸戦争とかつてのイラクによるイラン攻撃の時とは対応が異なっており、国際正義を満たすものではないとした。この点で湾岸戦争は社会主義者フセインと資本主義国アメリカの対立の図式で捉えられており、冷戦時代と同様、アメリカは経済的動機から戦争を実行する存在として捉えられたのである。

そして湾岸戦争は国連による制裁という形をとっていたとはいえ、それはたまたまアメリカの意図と一致したに過ぎないという評価を石橋は下した<sup>119</sup>。

こうした考えを持つ石橋にとって、日本政府が湾岸戦争への「国際貢献」としているものは、実際には日米軍事同盟の下での対米協力にほかならず、それゆえ冷戦体制下でみられた対米軍事協力の強化と同じものであった<sup>120</sup>。そして、日本の「国際貢献」の方策について自民党の小沢一郎幹事長が主導で検討した通称「小沢調査会」の提言「国際社会における日本の貢献」を「自衛隊の海外派兵を可能にする理屈を見つけるといった目的を持ったもの」であり、その実態は国連への協力ではなく、それを名目にした米軍主体の多国籍軍への参加を目指したものであるとみたのである<sup>121</sup>。

このような状況は、安保の「形骸化」が後退したことを意味していた。かつて石橋は「石橋構想」において冷戦体制が崩壊すれば、日米軍事同盟も「形骸化」することになり、日本の対米軍事協力は必要なくなると考えていた。だが、湾岸戦争の際に生じた「国際貢献」についての議論は、冷戦という国際的な緊張がなくとも、アメリカの資本主義的動機にそって日本は軍事的協力を深めていかななくてはならないということの意味していた。それゆえ、湾岸戦争での事態は、日米中ソという4か国間での平和な関係性の構築を目標として石橋の外交・防衛思想の枠組みをなしていた「石橋構想」から逸脱するものであった。そして、こうして思想上の枠組みを失った石橋にとっては、国際環境の如何は安保の「形骸化」を左右するものとはなり得ず、最早日米軍事同盟の深化を阻止するものにはならなかった。

さらに、このように冷戦終焉後の国連さえもアメリカの資本主義的動機と軌を一にして行動することになる以上、石橋の国連に対する考え方も変わらざるを得ない。「石橋構想」で示した国連による国際的な安全保障という将来像については触れられることはなくなった。かつて社会主義と資本主義が共存する場として思い描き、湾岸戦争開始前には両体制はいずれ収斂して1つの政府をな

すのではないかと石橋が見通しを託した国連は、アメリカの資本主義的野心を支えるものに変化してしまったのである。

このようにして湾岸戦争はすでに政治の表舞台を退いた石橋に外交・防衛問題を考える上での枠組みの再考を迫ったのであった。そもそも「石橋構想」で示された「理想」実現へのプロセスは冷戦下の日米中ソ関係に特に重点を置いており、その緊張の度合いに応じて「現実」からの変化を目指すというものであった。それゆえ、そのような「現実」の認識も冷戦構造を前提としたものであったのである。したがって冷戦体制が崩壊した後で日米中ソ関係が好転した後に日本が日米軍事同盟の対等化の方向に歩みを進めることは想定をしていないことであった。ましてや大国間の緊張緩和後には国際的に警察機能を担うことが期待していた国連が「アメリカの戦争」に歩調を合わせるなどあり得ないことであった。このようにこの時点での「現実」は、石橋にとっては「石橋構想」で前提とされていたような認識枠組みを逸脱するものであった。皮肉にも「理想」の実現のための重要な要素としていた冷戦の崩壊がもたらした新たな「現実」が石橋に「理想」への途を描き出すことを困難にしたのである。

## おわりに

ここまでいわゆる 55 年体制の時期を中心として 30 年以上にわたる比較的長い時期における石橋の思想とそれに基づく行動を分析としてきた。

第 3 章で確認したように、石橋は日米安保条約に基づく軍事同盟は、非対称的な同盟から対称的で双務的な同盟へと必然的に向かい、そのなかで対外的には戦争へと、国内では自由や民主主義の破壊へと至らしめるものだとの認識をもっていた。

そしてこれを打破する仕組みとして、憲法の規定に忠実な政策として非武装中立を掲げた。だが、現に自民党政権によって支えられている日米軍事同盟の下で一応は平和が保たれているなかでは、野党という立場から石橋が唱える非武装中立は「現実」を踏まえていない「理想」だとされる。そこで、石橋は「石橋構想」や野党共闘に見

られたように、「現実」を踏まえながら「理想」の実現を目指す方策を考えたのである。そしてそのなかには、たとえ日米安保条約があったとしても、安保の「形骸化」という、国際情勢や日本外交のあり方によって疑似的に中立が出来たとみるようなプラグマティックな考え方も存在した。

だが、このような石橋の考え方は、見方を変えると「理想」＝「護憲」の立場からの逸脱とも捉えられ、それゆえその「護憲」の立場を強く持つ社会党のあり方と衝突する可能性があり、そちらにも配慮しなくてはならなかった。このように、石橋は「理想」と「現実」のはざまで、外交・防衛について語る際にはジレンマのなかで均衡点を見出さなくてはならなかったのである。

そして石橋は政党政治という側面からは、外交・防衛問題に対する自党の立場はある程度譲歩しても共闘を目指すという特徴を持っていた。だが、このような石橋のスタンスは一応社会党が他党との歩み寄りを可能にするものではあっても、他の野党間の確執の存在や、政権構想の調整まで共闘を深めることが出来ないといった事情があったなかでは、社会党として満足な成果を残すことを可能にするものではなかった。それゆえ、55 年体制下の政党政治という文脈で石橋を考える際には、野党間の調整を重視しつつもそれに十分な成果を残すことが出来ず、またそのような調整のために自らの外交・防衛問題に関する立場を譲歩することになっていたことから、外交・防衛問題の論客である石橋の、現実政治に対する影響力は弱まらざるを得なかった。そしてこのことは特に 1970 年代から 80 年代半ば頃の時期にかけて石橋が党の要職に存在していたことを考えると、日本の政党政治全体における社会党の動きも中途半端なものにならざるを得なかったということが出来る。

以上のように石橋は、「理想」の実現のための理論的な枠組みを構築し、また、鋭い批判眼で日米軍事同盟を批判してきたが、ついには「現実」を変えることは出来なかった。とはいえ、石橋が戦後政治史、ことに外交・防衛問題に関しては大きな存在であったことは事実である。石橋は議員を退いた後に上梓した回顧録で、真の政治家か

否かを分けうるのは「理念」の有無、すなわち、「壮大なビジョンを掲げてその理想を現実のものにしていこうという意欲」があるかどうかだとし

ている<sup>122</sup>。本稿で分析したのは、まさに石橋がその「理念」の下で闘った航跡であった。

- 
- <sup>1</sup> 森裕城『日本社会党の研究—路線転換の政治過程—』木鐸社、2002年
- <sup>2</sup> 豊後明美『石橋政嗣・全人像』行政問題研究所、1984年
- <sup>3</sup> J.A.A. ストックウイン『日本社会党と中立外交』福村出版、1969年
- <sup>4</sup> 原彬久『戦後史のなかの日本社会党—その理想主義とは何であったのか—』中央公論新社、2000年
- <sup>5</sup> 水野均『検証 日本社会党はなぜ敗北したか—五五年体制下の安全保障論争を問う—』並木書店、2000年
- <sup>6</sup> 吉田徹『「野党」論』筑摩書房、2016年、15-16頁
- <sup>7</sup> 豊後、前掲書、16-26頁
- <sup>8</sup> 石橋政嗣『「五五年体制」内側からの証言』田畑書店、1999年、49頁
- <sup>9</sup> 同上、51頁
- <sup>10</sup> 豊後、前掲書 41-70頁
- <sup>11</sup> 同上、80頁
- <sup>12</sup> 石橋政嗣「向坂逸郎氏を悼む」『月刊社会党』、1985年3月
- <sup>13</sup> 大竹啓介『幻の花』（下）、楽遊書房、1981年、188頁
- <sup>14</sup> 石橋政嗣『「五五年体制」内側からの証言』101-110頁
- <sup>15</sup> 豊後、前掲書、89頁
- <sup>16</sup> 田中明彦『安全保障』読売新聞社、1997年、172-193頁
- <sup>17</sup> 道場親信「ゆれる運動主体と空前の大騒動」『年報日本現代史』第15号、現代史料出版、2010年、93-94頁
- <sup>18</sup> 「現時点に於ける日米安保条約改定問題に就て（私案）」（国立国会図書館憲政資料室所蔵「石橋政嗣関係文書」（以下石橋文書とする）261）
- <sup>19</sup> 原、前掲書、126-127頁
- <sup>20</sup> 石橋政嗣「安保条約改定のねらい」社会主義協会編『社会主義』、1959年8月
- <sup>21</sup> 中北浩爾「日本社会党の分裂」山口二郎・石川真澄『日本社会党—戦後革新の思想と行動—』日本経済評論社、2003年、53-61頁
- <sup>22</sup> 原前掲書、140-141頁
- <sup>23</sup> 道場、前掲論文、94頁
- <sup>24</sup> 「三矢研究」という名称の由来は昭和38年になされた研究、または毛利元就の三本の矢の故事にならって陸海空の統合という意味から名付けられたものであるという。（『朝日新聞』夕刊、1965年2月10日）
- <sup>25</sup> 田中、前掲書、215-216頁
- <sup>26</sup> 石橋政嗣「防衛論争の根源を衝く—三矢研究批判を基礎として—」『中央公論』、1965年5月
- <sup>27</sup> 田中、前掲書、216頁
- <sup>28</sup> 永井陽之助「国家目標としての安全と独立」永井陽之助『平和の代償』、中央公論新社、2012年。初出は『中央公論』1966年7月号。
- <sup>29</sup> 以下、「石橋構想」の内容については基本的には「社会党の安全保障政策（案）」（石橋文書25）に見ていく。そしてこれだけで石橋の意図が十分に把握できない点については『資料 日本社会党四十年史』収録のものを参照することにする。
- <sup>30</sup> 「社会党の安全保障政策（案）」（石橋文書25）
- <sup>31</sup> 「社会党の安全保障政策の移行方式（案） いわゆる石橋構想—党外交防衛政策委員会への提案」『資料 日本社会党四十年史』812-814頁収録。
- <sup>32</sup> 「社会党の安全保障政策（案）」（石橋文書25）
- <sup>33</sup> 豊後、前掲書、137-139頁
- <sup>34</sup> このように本土の革新政党が沖縄返還運動において安全保障政策との関係性を重視したことを示した例として、小熊英二『＜日本人＞の境界』、新曜社、1998年、第23章「反復帰」が挙げられる。
- <sup>35</sup> 石橋政嗣『「自主防衛論」を告発する』『朝日ジャーナル』、1969年10月12日号
- <sup>36</sup> 「沖縄問題、佐藤・ニクソン共同声明」（石橋文書106）

- 37 「沖繩問題Ⅲ 質問要旨並びに資料」(石橋文書 105)
- 38 「沖繩問題、佐藤・ニクソン共同声明」(石橋文書 106)
- 39 坂本義和「今こそ沖繩非軍事化宣言を一「沖繩国会」に提言する一」『世界』、1971年10月号
- 40 石橋政嗣「社会党の沖繩非軍事化構想」、『世界』1971年11月号
- 41 「沖繩非軍事化構想と国会」『世界』、1971年12月号
- 42 中島琢磨『高度成長と沖繩返還』吉川弘文館、2012年、275-277頁
- 43 保利茂『戦後政治の覚書』毎日新聞社、1975年、134-135頁
- 44 石橋政嗣『「自主防衛論」を告発する』『朝日ジャーナル』、1969年10月12日号
- 45 国分良成・添谷芳秀・高原明生・川島真『日中関係史』有斐閣、2013年、120頁
- 46 石橋政嗣「日米軍事同盟は形骸化した」『朝日ジャーナル』、1972年10月20日
- 47 豊後、前掲書、176頁
- 48 福永文夫「1970年代日本の政治的・外交的再編」福永文夫編『第二の「戦後」の形成過程』、有斐閣、2015年、12頁
- 49 この考えを示したものとして、成田知己委員長談話「一致できる最大公約数の政策で野党共闘を」1971年1月16日『資料』、940-941頁収録。
- 50 十市勉「石油危機」田中明彦・中西寛編『新・国際政治経済の基礎知識〔新版〕』、有斐閣、2004年
- 51 五百旗頭真編『戦後日本外交史 第3版補訂版』有斐閣、164-165頁
- 52 例えば、『朝日新聞』1972年11月24日、『朝日新聞』(夕刊)1973年1月29日など
- 53 「社会党の国防政策(防衛研修所講演資料)」(石橋文書 88)1964年5月3日
- 54 『朝日新聞』(夕刊)1973年11月16日
- 55 『朝日新聞』1973年11月21日
- 56 以下、野党共闘の折衝について、特に指摘がない場合には「[書記長会談、全国書記長会議等議事メモ]」(石橋文書 110)による。
- 57 『朝日新聞』(夕刊)1973年3月7日
- 58 『朝日新聞』1973年10月21日
- 59 福永、前掲論文、12-13頁
- 60 国分・添谷・高原・川島、前掲書 111-112頁
- 61 若月秀和『全方位外交の時代』(日本経済評論社、2006年)第1章「全方位外交の胎動」
- 62 このような日ソ関係の状況については小澤治子「日ソ関係と「政経不可分」原則(1960~1985年)」五百旗頭真・下斗米伸夫・AVトルクノフ・DVストレリツォフ編『日ソ関係史:パラレル・ヒストリーの挑戦』東京大学出版会、2015年収録に参照。
- 63 「[日ソ関係・国際情勢・東欧諸国国勢調査ノート]」、1974年、(石橋文書 1034)
- 64 杉山正三『野党外交の証言』ミネルヴェ書房、1982年、125頁
- 65 石橋政嗣『「五五年体制」内側からの証言』176-177頁
- 66 北方領土に関する交渉で、日本政府側が満足がいく結果を得られなかった様子については、若月前掲書、第1章および第2章『全方位外交』の停滞
- 67 原、前掲書、250頁
- 68 豊後、前掲書、209-214頁
- 69 石橋政嗣『「五五年体制」内側からの証言』178頁
- 70 石橋政嗣『石橋が叩く』ネスコ、1991年、138頁
- 71 杉山、前掲書、86-90頁
- 72 原、前掲書、240-241頁
- 73 同上 139頁
- 74 石橋政嗣『「五五年体制」内側からの証言』176頁
- 75 酒井哲哉『「九条=安保体制」の終焉—戦後日本外交と政党政治』『国際問題』1991年3月、40頁
- 76 豊後、前掲書、227-230頁
- 77 石橋政嗣「われわれは何を危惧するのか」『中央公論』1978年10月号
- 78 大嶽秀夫『日本の防衛と国内政治』三一書房、1983年、第21章「ソ連脅威論と園田外交」
- 79 高坂正堯「再燃した米ソ対決の見落せぬ性格」『中央公論』1980年3月号

- <sup>80</sup> 石橋政嗣・関寛治「日本の危険な道—「新冷戦」への傾斜を憂う」『朝日ジャーナル』1980年2月22日号
- <sup>81</sup> 石橋政嗣『非武装中立論』日本社会党中央本部機関紙局、1980年、184-187頁
- <sup>82</sup> 大嶽、前掲書、第14章～第21章参照
- <sup>83</sup> なお、以下の分析では室山義正『日米安保体制』（上・下）有斐閣、1992年を参照にした。室山氏と石橋は日米軍事同盟は構造的に日本の対米軍事協力を強化するものになっていると分析し、それに批判的であるという点で共通している。なお両者の間には分析の手法の違いが存在する他、室山氏の議論と比べた際に目立つ石橋の特徴として、非武装中立＝社会主義＝平和主義対日米軍事同盟＝資本主義＝軍国主義という多元的な2項対立図式を重ね合わせたものとなっており、それゆえ、国内の政治体制の変容と国際秩序の変容を連関させ、そこに価値判断を組み込んだものとなっているということがある。
- <sup>84</sup> 石橋政嗣『非武装中立論』64頁
- <sup>85</sup> 同上64-67頁
- <sup>86</sup> 同上119-120頁
- <sup>87</sup> 同上96頁、202-207頁
- <sup>88</sup> 同上120頁
- <sup>89</sup> 同上98頁
- <sup>90</sup> 同上99頁
- <sup>91</sup> 同上45-47頁
- <sup>92</sup> 以上の有事立法をめぐる議論については、大嶽、前掲書、第14章「『シビリアン・コントロール』への挑戦」、第20章「大平政権と右傾化路線の挫折」参照
- <sup>93</sup> 石橋政嗣『非武装中立論』138-145頁
- <sup>94</sup> 同上151-153頁
- <sup>95</sup> 同上52-53頁
- <sup>96</sup> 同上153-158頁
- <sup>97</sup> 同上69-71頁。この点に対しては、たとえば中曽根康弘が1983年9月19日の衆議院予算委員会でのいわゆる中曽根・石橋論争で、「日本の有力な政治家が、そういう降伏していいというようなことを言うということは、これは侵略を誘発する危険性が非常にあると思う」と批判した。石橋政嗣『増補 非武装中立論』日本社会党中央本部機関紙局、1983年、245頁
- <sup>98</sup> 原、前掲書、332頁
- <sup>99</sup> 「社会党の国防政策（防衛研修所講演資料）」（石橋文書88）
- <sup>100</sup> 『朝日新聞』1980年1月26日
- <sup>101</sup> 五百旗頭、前掲編書、266-268頁
- <sup>102</sup> 石橋政嗣「護憲勢力の裾野を広げよう」『月刊社会党』1983年7月号
- <sup>103</sup> 石橋政嗣『「五五年体制」内側からの証言』、198頁
- <sup>104</sup> 石橋政嗣「総選挙の勝利と党の再生を一新委員長就任にあたっての私の決意—」『月刊社会党』1983年10月号
- <sup>105</sup> 『朝日新聞』1980年1月11日
- <sup>106</sup> 葉師寺克之『公明党』中央公論新社、2016年、105頁
- <sup>107</sup> 『朝日新聞』（夕刊）1983年8月26日
- <sup>108</sup> 石橋政嗣・小林直樹・大塚俊雄（司会）「非武装中立をいかに進めるか」『月刊社会党』1984年1月号
- <sup>109</sup> 葉師寺克之編『村山富市回顧録』岩波書店、2012年、105頁
- <sup>110</sup> 森、前掲書、127-132頁
- <sup>111</sup> 葉師寺、前掲編書105頁
- <sup>112</sup> 下斗米伸夫『アジア冷戦史』中央公論新社、2004年、152-158頁
- <sup>113</sup> 1986年1月29日 衆議院本会議議事録
- <sup>114</sup> 『朝日新聞』朝刊、1986年12月4日
- <sup>115</sup> 下斗米伸夫「ベレストロイカとグラスノスチ」田中・中西前掲編書収録
- <sup>116</sup> 『朝日新聞』1989年5月4日
- <sup>117</sup> 『エコノミスト』1990年12月4日号
- <sup>118</sup> 石橋政嗣『憲法を守れ』労働大学、1992年4月、8頁
- <sup>119</sup> 同上26-32頁

<sup>120</sup> 同上 37-41 頁

<sup>121</sup> 同上 50 頁

<sup>122</sup> 石橋政嗣『石橋が叩く』、100 頁